



会報

特別号 51. 2. 1. 発行



岡山県精神薄弱者育成会

岡山県精神薄弱者育成会20周年記念誌

20年の歩み 目次

序	悠久たる大河	会長 児玉俊夫	3
はしがき	短い社会福祉論	副会長 小松原次郎	4
第1章	岡山精神薄弱者育成会の結成<誕生>(昭和30年9月5日)		5
	会の結成・親たちの研修と交歓・特殊教育研究会の結成・全日本精神薄弱児育成会・鹿田小学校に特殊学級開設・結成準備		
第2章	リバティールホール時代<乳幼児期>(昭和30年~34年)		7
	例会・担任者研修会・山下清展・児玉俊夫氏の来任・笠岡市育成会の結成・指導誌「手をつなぐ親たち」・旭川荘・閑話休題・33年ごろの育成会		
第3章	指導課時代<少年期>(昭和34年~37年)		10
	岡山県精神薄弱児育成会の発足・閑話休題・地区育成会の結成・手をつなぐ親の会・愛の10円募金・エピソード・作品展・備南荘・指導課時代とその他の活動・特殊学級増設運動と地区育成会の結成運動・担任者研修会の開催・雇用促進運動・第1回中国大会・岡山市の福祉年金制度		
第4章	児童相談所時代<青年期>(昭和38年~46年)		16
	事務所開き・桃十字運動・養護学校と特殊学級・養護学校設置運動・倉敷市立養護学校・県立誕生寺養護学校・岡山大学付属養護学校・養護学校教員養成課程の設置・地区育成会の幹部研修会・精薄問題研究懇談会・精神薄弱者愛護月間・育成会と選挙・旭川学園重度棟(愛育寮)の建設・会長交替・第6回中国大会(親の部会・学校教育部会・施設部会・パレード・全体会・見学・感想)旭川児童院の開設・岡山市心身障害者保険扶養制度・岡山県心身障害者扶養共済保険制度・ヨーロッパ視察旅行・精神薄弱者相談員制度・岡山県特殊学級設置学校長協会・第8回精神薄弱教育全国大会・在宅重複障害児療育指導の会・心身障害者対策基本法・育成会とピンチホルダー・事務職員の交替・福祉都市宣言と事務所の移転		
第5章	福祉文化会館時代<活躍期>(昭和46年~現在)		29
	第11回中国大会(在宅者部会・学校部会・施設部会・相談員部会・全体会・大会後の感想)		

津山みのり学園)・全日本育成会全国大会のこと・第2回アジア精神薄弱会議への参加と協力
 県総合社会福祉センター・由加学園・ももぞの学園・弘徳学園・津山ひかり学園・旭川荘あかしや
 園・旭川いずみ寮・井原こだま園・笠岡学園・総社学園・旭川みどり学園・玉野市わかえの園
 水島小ざくら園・倉敷市老松保育園・岡山市幼児クラブ・岡山市の作業訓練クラブなど・女子
 青年学級・相談事業・ちえおくれ児母親教室・家庭教育学級・重症心身障害児施設国立岡山療
 養所・倉敷市ふじ園・施設の重度化と成人・幼児施設の増設・施設保護者部会・施設利用保護者
 負担金・各種の経済福祉制度・医療費公費負担・福祉手当・在宅児介護手当・障害者福祉年金
 税の控除・扶養共済保険制度・就学奨励費・職場適応訓練制度・雇用奨励金制度・職親制度・
 里親制度・NHK放送受信料免除・市町村の福祉年金・生活保護・精薄原因の調査・療育手帳
 第16回育成会中国大会倉敷大会・吉備高原都市構想

第6章 今後の問題	41
あとがき	42
〔付〕 1. 育成会の発展に尽した人々	43
2. 予算増加のあと	45
3. 20年の歩み年表	46
4. 全日本育成会発行指導誌「手をつなぐ親たち」購読者数(全日本育成会員数)	47
5. 岡山県下精神薄弱者育成会(親たちの会)現況	47
6. 昭和50年度全日本育成会主催「仲よし絵はがき」頒布数	48
7. 岡山県総合福祉計画49年4月発表のうち実施計画の関係項目	49
8. 岡山県心身障害児教育振興についての答申	50
9. 岡山県精神薄弱者育成会会則・細則・表彰規定・施設保護者部会規約・相談員部会規約	54
10. 岡山県精神薄弱者育成会役員名簿	59
バトンを受けて	63

専務理事・事務局長 坂本 賢



第2代(現)会長

児玉俊夫

初代会長

川崎祐宣

初代専務理事
事務局長

小松原次郎

序……悠久たる大河

高橋誠会書 会長 児玉俊夫

この夏、22年ぶりでドイツを訪れた。ライン河は、ドイツの西部を南から北に流れているが、その中流にコブレンツという都市^{まち}があり、今は観光地だが、昔は軍事上の要衝で、大きな城郭^{しろ}がある。その郊外の肢体不自由児・者施設に2日間ご厄介になった。夕方には、何も用がないので、ライン河の河辺にあるベンチに1～2時間ぼんやり腰かけて、悠々と流れる水量豊かなライン河を眺めていた。

ドイツは経済的にも、福祉の面でも現在世界の優等生といわれている。しかし現地で見聞したところ、20年前と現在とたいして変っていない。施設がけっして立派になったわけでもない。しかし、そこに入院している者、働いている者も、のびのびしている。

戦後、わが国で近代的福祉が導入され、経済の復興に伴って立派な施設も次々とできたが、その運営は必ずしも巧^{うま}くいっているとはいえない。いったい日本とドイツとで、どこが違うのだろうか。

考えてみると、欧州各国の福祉は数百年の歴史の下で、それぞれの国なりに発達して現在にいたっている。わが国では、戦後に各国の福祉のいわゆる成果を導入した。法律をつくり、予算を組み、その運営は行政効果を期待して公務員またはそれに準ずる人々によってなされた。土地の中から自然に芽生えて咲いた花ではなく、切花・活け花を賞でているのではなからうか。

欧米の病院や福祉施設は数多くのボランティアに囲まれ、ボランティアはまたそれら施設と社会の橋渡しとなり、国民全体の中で福祉が実っている。ドイツでは税金が日本より数十%も高率にかけられ、さらに教会に所属している人は、自分の収入の10%近くを寄付している。福祉にそれだけ金をかけているのである。さらに国民全体が福祉に協力している。高福祉、高負担というのは、ただ経済的の面のみならず、労力、愛情も大切なのだ。

日本の福祉は欧州に比べてすくなくとも50年は遅れているともいわれる。これは日本人の「福祉の心」をいっているのだろう。人の心は代が変わらねば本当には変らない。すなわち2世代の隔りがあることになる。

岡山県精神薄弱者育成会ができて満20年になる。中だるみもなく、常に前進を続けてこられたのは、小松原先生・坂本先生のおかげと思う。

日本の福祉は日本の土壌に合ったものでなければならぬ。「日本の土壌。」とは何かを見つけ出し、そこに日本に^{かな}適^{たね}った種を植え、その芽を、茎を大事に育てあげねばならぬ。あせっても駄目だ。しかし弛んではいけない。

皆さん、希望をもって今後の10年、20年を進もうではありませんか。

精神薄弱者の福祉の増進を図ることは、日本国民が、民主主義の道を歩んでいくための、道標をうち立てることではないでしょうか。

長い間、国家主義・軍国主義の道を歩んできた日本は、敗戦によって、その誤りを悟らされ、制度的には民主主義へと転換して、その歩みを初めたのです。

民主主義の根本は、人間尊重の思想であり、人間平等の思想であって、そうした思想の上に、もろもろの社会体制を築いていくのでなければ、民主主義は空念仏におわるのではないのでしょうか。

戦争は、日本国民を貧窮のどん底にまで追い込んだのです。戦争を知らない人々には、マスコミで報道されたベトナム難民の姿を頭に描いてもらったらよいのです。そのベトナムより、日本はもっとひどいときがあったのです。そうした中で人々の心は荒廃し、人の生命は極めて粗末に扱われ、空襲で焼け死んでも、占領軍のジープに引き殺されても、しかたがないと簡単にあきらめていたのです。

そうした、人の心も、生活も、荒れ果て、民主主義は枯れ果てた社会状態の中に持ち込まれたのであって、制度的には簡単に受け入れられたが、社会体制を民主主義に整えていくのは容易ではなかったのです。

心の問題と、物の問題に別けて考えると、取り組み易いのは物の問題で、日本の復興はまず経済問題から手がつけられたのです。西ドイツは、日本よりももっとひどい荒廃状態であったのですが、その復興事業として第一に手をつけたのは傷痍軍人対策だったのです。日本と西ドイツの人間尊重の考え方の差を思い、何かしら淋しい思いがしたものです。

私は、この気持から、三木知事に、“岡山会館よりも、福祉会館の建設を先に”と提言しましたが、三木知事さえも経済を先にして、それから福祉に手をつける。とのことでした。

日本の経済復興は、すばらしい進展を見たわけですが、心の問題をあと回しにしたため、世界からエコノミカルアニマルと悪口をいわれるまでになりさがったのです。

人間尊重を忘れた生産増強は公害をまきちらして生命をおびやかし、インフレを起して生活を不安に陥れ、貧富の差を大にし社会不安を招く結果となり、遅まきながら、福祉優先の声が出てくるようになったのです。

福祉とは、人々の人権を認め、その人権を守っていくことであり、人間平等の立場をとるので、政治的・経済的権力者が、自己の権力を誇示するためには都合の悪い施策なのです。

したがって、福祉とはいいなながらも「温い心で、気の毒な人に。」と、温い心といって自ら優位に立ち、気の毒な人といって相手を劣位に置き、物を与える代償に人格的優位をかちとろうとするのです。

ここが社会福祉の最重要点で、障害者も、貧乏人も、老人も、気の毒な人であってはならないはずですが。人々にはその尊厳が重んぜられ、尊厳にふさわしい処遇が保障されるという人権があることは、法律にも明記されています。保障の責任は、国と地方公共団体です。それが責任を果たさないために、相手が生活困窮に陥っている場合のあいさつは「あいすみません。」であって、「お気の毒に。」ではないはずですが。

国民一般も、社会連帯の理念に基いて、これらの人々の人権を守るよう努力しなければならないのも法律です。したがって、国民一般のあいさつも「あいすみません。」であって「お気の毒に。」ではないはずですが。

こういう考え方は、長年上下関係の社会生活をし、恩を売ったり返したりするのが美しい人情だと考え

る感覚が身にしみている人たちには、なかなか納得してもらえないのですが、こういう人たちに、こういう考え方が納得してもらえるように努力していくことが、これからの福祉運動の基本的課題でありましょう。

岡山県精神薄弱者育成会は、精神薄弱者の福祉の進展を図るために、昭和30年9月結成した会で、今年が結成20周年に当るわけです。

この機会に、精神薄弱者の福祉の増進と取り組んできた20年の歩みを具体的に記録しておくことは、これからの福祉を進めるための資料になるのではないかと考えて、ここに20年の歩みを記す次第です。

第1章 会の結成（30年9月5日）〈誕生〉

1. 岡山精神薄弱者育成会の結成

会が結成されたのは、昭和30年9月5日(月)、岡山市門田の付属小学校講堂(元師範学校寄宿舎食堂)に、関係者が参集して、結成したのです。

関係者というのは、付属小学校特殊学級(2学級)の親たち24名、鹿田小学校特殊学級(1学級)15名、岡山市内の小中学校長約30名、ほかに特殊教育研究会の会員など、計約100名。

特殊学級の親たちを正会員とし、その他を賛助会員にし、会長川崎祐宣、副会長内倉素子(親の代表)、小松原次郎(学校長代表)、庶務会計安芸康江(付小の担任)という組織でした。

次に、結成にいたるまでの経過を記しておきます。

2. 親たちの研修と交歓

付属小学校に特殊学級を設けたのは昭和25年4月で、最初の2年は、市内小学校の学習不振児を集めて、試みに開いた促進学級であり、27年から就学猶予免除の子どもを集めて本格的な特殊学級を開きました。

こういう子どもの教育は、皆んな初めてのことで、先生も親たちも、まるで手さぐりの状態で、どうしたらよいのか見当がつかなかったのです。

まず、気がついたのは、たいていの親たちが、この子たちを世間からかくそうとすることであり、この子たちを持って何かしら悲しい思いに沈むようすのあることでした。そこで、こうした親たちを元気づけ、親と子が手を組み、胸を張って世間とまじわっていくようにすることが、教育の第一歩であると考えました。それには、親たちどうしが、何んの遠慮もなく思うことを十分話しあえる機会をもつことが必要で、そうした機会が与えられれば、親たちの閉ざされた心も開き、この子たちの教育と取り組む勇氣と意欲もわいてくるのではないかと考えました。

そこで、楽しい、有意義な親たちの会をもちたいと思って、当時、特殊教育の先進地で、親の会のできていた姫路の錦陵中学校と連絡して、向うの親子を招いたり、こちらから親子で出かけたりして交歓会を開きました。

しかし、姫路では不便なので、岡山市内に早く特殊学級ができて、市内で交歓会を開くことができるよう願っていたのです。

3 岡山県特殊教育研究会の結成

東京でIFEL(アメリカ人による教育指導者講習会)が開かれ、アメリカの特殊教育について勉強

して帰った人々があったこと。22年制定の新学校教育法に、特殊教育のことが規定されたこと。兵庫・大阪・京都・香川・徳島など近府県に特殊学級が開設されたことなどで、岡山県でも特殊教育に関心をもつ人が出てきて、26年9月23日、付属小学校で、特殊教育研究連盟を結成しました。そのときのメンバーは、委員長片岡宗助、委員山田卓示・難波敏英・伊吹希三・西井卓一・藤本辰三・毛利章一・藤原マサほかでした。連盟は28年8月の総会で、名称を、岡山県特殊教育研究会と改め、会長に岡山大学教育学部長坂元彦太郎氏を選び、各市郡から委員を選出し、事務は付属小学校の安芸康江さんが担当しました。

この会は結成以来今日まで続いており、精薄教育の啓蒙宣伝・特殊学級設置推進・担任の研修など精薄教育の振興に大きな役割を演じてきました。

4. 全日本精神薄弱児育成会

東京で、特殊学級に入級した3人の子どもの親たちが、特殊教育を受けられるようになったよろこびを、多くの精薄児の親たちにも分つことを念願して、特殊学級設置運動を起すために立ちあがり、全日本精神薄弱児育成会の組織をつくったのは昭和26年でした。

しかし、最初のころは、今とちがって極めて貧弱な会で、30年ごろ、事務所は、日本橋通りのビルの地下室にあり、女子事務員(芹沢さん)が1人だけで、仲野専務も別な会社に勤めていて、用事があれば事務所に顔を出すという勤め振りだったのです。

当時は、まだ、都道府県育成会組織はなくて、各地に、小グループの育成会があっただけです。

5. 鹿田小学校に特殊学級開設

特殊教育研究会の立場と、付属小学校の立場から、私は、岡山市教委に対して、特殊学級設置運動をしつこいといわれるまで繰返し、時本堅校長の協力により、やっと、昭和30年5月23日鹿田小学校に特殊学級が開設されたのです。

市の校長会で、特殊教育を話題にすると、また特殊教育かと、とりあってもらえない状態で、淋しい思いをしていた時です。鹿田小に特殊学級ができたことは、私にとっては、地獄で仏にあったとでもいいたいようなよろこびでした。

6. 結成準備

さっそく、鹿田と付属の親たちに、育成会結成のことを話したのですが、別に反対も賛成もなく、おまかせしますということで、結成を決めたわけです。全日本のように親たちが立ちあがってつくった育成会ではないので、岡山の育成会はおとなしいといわれる原因がこの辺にあるのです。

川崎病院長川崎祐宣氏は、当時、旭川荘の設立を計画されて活躍中であって、育成会長には川崎祐宣氏を考え、その内諾を得ました。

育成会の誕生は盛大に、しかも有意義にと考えて、しいのみ学園長山本三郎氏を招いて講演会を開くことにしたのです。当時、しいのみ学園は山本三郎氏の記録が映画化されて、世間の関心を集めており、2人の精薄児をもつ親の悩み、その独創的な教育方法、施設経営の苦心などに人々の胸を打つものがありました。

育成会の誕生を県下にPRするとともに、精薄児理解の啓蒙運動をかねて、山本三郎氏に次の日程で県下各地で講演をしてもらいました。

9月5日、9時30分より付小で記念講演。午後2時より内山下小で。

9月6日、午前倉敷東小、午後高梁北小。

9月7日、午前勝山小、午後津山第二小。

山本氏も私もまだ若かったので、無理な日程をよく消化したものだ、つくづく当時が回想されます。山本氏の講演は、各地で聴衆に強い感動を与えました。

山陽新聞は、9月4日、次の記事をのせて、PRにつとめてくれたのです。

「生れる岡山精薄児育成会

将来は全県組織に

しいのみ学園長を迎えてあす付属小で発会式」

という見出しで、

「精薄児も伸びる芽をもっている。いままで見捨てられていた精薄児も、その芽を見出して愛情をもって教育すれば、独特の人格が伸びていくのである。……」と精薄教育論を述べているのです。

こうした準備を整えて、30年9月5日(月)、岡山精神薄弱児育成会が結成されました。

まず、岡山市を中心に親の団結を図り、それをだんだん県下に拡げていきたいと考えて、岡山市とも、岡山県ともしないで、名称をただ岡山とほかしたわけです。この育成会の誕生は、主として、全日本育成会からの刺激と、特殊教育研究会の援助によるのですが、そのほか、川崎会長・山陽新聞社とそのほか多くの人々の支えによるものであり、いわば時代の機運に乗って誕生したといってもよいのです。

第2章 リバティールーム時代(昭和30年～34年) <乳幼児期>

リバティールームというのは、川崎病院の北隣りにあったダンスホールです。

川崎病院がこのダンスホールを買い取って、いろいろな会合の会場にしたので、育成会は毎月例会をここで開いて、おたがいの研修と、話し合いを続けていました。

1. 例会

毎月1回、土曜の夜、または、日曜日の午後、欠かさず例会を開き、31年には御野小学校に特殊学級ができて、会員数は50名を越えましたが、集まるのは、たいてい10名前後で、例会の段取りをし、案内状を出し、会場の準備をして待っていても、なかなか集まってくれないので気がもめたものです。10名を越すと世話係はほっとするようなことでした。

鹿田小の石原有為知氏は自費で名簿を印刷し、会員に配布されたりして、積極的な会員もどれだけありました。

例会の内容は、担任を夕食に招いて(ホールで簡単な食事の用意ができたのです)感謝の気持を表わし、そのあと担任からいろいろ話を聞いたりしたこともあります。旭川荘のできるころは、江草園長を招いて何回か旭川学園のことを話しあいました。また、近江学園・信楽学園・しいのみ学園・青鳥養護学校・秩父学園などについて話しあったり、先進国の精薄対策やそれらに関連して、おたがいの子どもたちの将来について話しあいもしました。

冬之夜、ホールのストーブを囲んで、数人で話しあった懐かしい情景が、いまも浮んでくるのです。また、中ホールのステージのソファで、夢のような旭川荘の構想に聞きいっている会員の姿も浮んできます。

2. 担任研修会

31年の夏休みには、西井卓市指導主事の計画により、担任者研修会を白石島で、2泊3日間開き、そ

の主催を育成会が引き受けました。

3. 山下清展

山下清は精薄児施設八幡学園（千葉県市川市）で、ハリ絵の指導を受け、緻密で正確な独自の画風を作り出し、その絵と、彼のユニークなルンペン生活とがかみあって、その作品と人物が世間の注目を集めるようになったのです。宣伝家の式場隆三郎氏（市川市の精神病院長で評論家）が清の後援をして、その絵の人气が爆発的に上昇しました。東京・大阪・京都の大丸で開いた展覧会はすばらしい人気だったのです。そこで京都のあとを岡山に持って来ることを天満屋が計画したのです。清展は、精薄児は何んらかの特徴を持っておるのが一般的であるという誤解を、世間に与えないかと恐れたのですが、世間が精薄児に関心を持つようになるプラス面もあると考えて、育成会もこの企画に参画したのです。

主催は、岡山県教委・岡山市教委・岡山精神薄弱児育成会・山陽新聞社

会場は、天満屋5階催場

会期は、31年7月17日（火）～22日（日）

200点余りの作品の搬入・陳列・管理は天満屋が引き受け、育成会は期間中、会場脇の一室で「ちえおくれの子どもの教育相談室」を開きました。

中央児童相談所の判定員・児童福祉司・特殊学級担任・その他関係者に、午前、午後交替で2名ずつ詰めて相談に当ってもらいました。こちらのお客さんは初めのころは少なかったが、終りごろはかなりあって、総数30名あまりになったと思います。

山陽新聞は、「山下清を語る」という題で岡山の画家の座談会を開いたり、式場隆三郎氏の談話をのせたりしてPRにつとめられたのです。

入場者は10万人ぐらいあったのではないかと思います。東京・大阪・京都は無料だったのですが、岡山は始めて入場料を50円とったのです。山下清一家が滞在したり、式場さんがいろいろ会合を開いたり、会場費も嵩んだりして、純益は35万円でした。この純益は全部育成会がいただいたのです。前以って主催者の会で、損になった場合は天満屋が引き受け、利益のあった場合は育成会がもらうという約束をしていたのです。

35万円のうち20万円は特殊教育研究会に寄付し、15万円が育成会に残ったわけです。

展覧会の期間中、清はいろいろなエピソードを残していきました。

旅館、後楽で記者会見をした際、三木知事が国体誘致のことで後楽に居合わせたので、清を紹介したのです。清「あんたが知事さんですか、あんたは岡山県でいちばんえらいんですなあ。」知事は頭をかきながら「いや、それほどでもないんだよ。」紹介者が「知事さんはお医者さんでもあるんだよ。」という、清「知事とお医者がいっぺんにできますか。」知事はまた頭をかきながら「いや、いまはお医者はやっくらん。」と、知事が清の前で、童顔に笑を堪え、頭ばかりかいていたほほえましい姿が浮んできます。

清は、女のお尻に興味があり、その穴きさに大将、中将……と兵隊の位をつけていくのが得意でした。そのことが評判になって、当時、兵隊の位をつけるのがチットブームになったほどでした。

かなり道草をくったわけですが、とにかく、清展は、育成会の最初の大事業だったのです。

岡山ライオンズクラブは、清展の前にロートレック展を天満屋で開いて、その益金3万円を全部育成会に寄付してくれました。

この二つの展覧会益金が当初の育成会活動資金の全部であったのです。

4. 児玉俊夫氏の来任

児玉俊夫氏は、昭和29年4月、岡山大学医学部に新設の整形外科教授として、東京大学から来任されたのです。戦時中の学生時代から障害児福祉問題と取り組んできた、いわば障害児福祉のベテランであり、東京では、全日本育成会の理事であったのです。

県育成会は氏に初め副会長、後に会長を引き受けてもらい、その卓抜な識見と鍛えられた実行力でもって、会を指導していただけてきたのです。

氏の来任がなかつたら、県育成会の今日の発展は期し得なかつたかと思うのです。

5. 笠岡市育成会の結成

笠岡市特殊教育育成会は、昭和30年11月22日の結成で、岡山に次いで結成です。会長は秋田覚氏、特殊教育に先覚的役割を演じていた毛利章一氏（金浦中学校長）などの企画によるもので、通園施設設立を目標として、婦人会が中心となって結成したのです。

したがって、昭和34年8月、通園施設笠岡学園が設立されるとともに、この育成会は解散し、次の育成会が桃十字会の名称で39年9月結成されるまで5年間、笠岡市には育成会のブランク状態がありました。

6. 指導誌「手をつなぐ親たち」

指導誌「手をつなぐ親たち」が発刊されたのは昭和31年4月で、その前は、会報「手をつなぐ親たち」で体裁のちがったものでした。発刊当時の指導誌は1部50円で、支部扱いは35円でした。

県育成会の購入部数は最初は10数部で、100部に達するのには数年かかりました。しかし年々増加して、45年には420部、現在は900部になっています。価もだんだん高くなり、いまは1部200円になっています。

全日本育成会の会員は、指導誌代を払込む人で、誌代は会費であり、会費を払い込んだ人に指導誌を送るとというのが本来の仕組みなのです。この仕組みをご了解いただいて、指導誌会員に、皆さんになっていただきたいのです。

7. 旭川荘

旭川荘は、昭和32年5月、旭川学園（精薄児80名）、療育園（肢体不自由児50名）、乳児院（乳児30名）の3施設をもって、岡山市祇園地先に開園しました。

ゆりかごから墓場までと、あらゆる障害に対しての施設作りをモットウに、とりあえず上記の3施設で開園したのです。

開園式は学園の食堂で、知事を始め名士の参集を求めて盛大に行われました。川崎理事長は式辞のあと、祝辞の段になると「祝辞は第一に知事さんをお願いすべきでしょうが、今回は押しかけ世話人の小松原さんからどうぞ。」と、突然私を指名されたのです。虚をつかれてどきまぎしたものの、また、すこぶる感激で、押しかけ世話人をうるさがりもせず、逆に礼を尽される理事長の人柄に、頭の下る思いがしたのです。

押しかけ世話人というのは、川崎さんが昭和30年施設作りの計画を発表されたとき、外科医のことだから、ほっておけば肢体不自由児施設が中心になると考えられたので、精薄施設もぜひ加えてもらいたいと申出たのです。それが受入れられたので、私は押しかけ世話人になり、毎週木曜日、病院

に出かけ、昼食をはさんで約2時間、約2年間、設計の相談に乗ってきたのでした。

閑話休題

旭川荘の計画をたてるに当っては、近江学園の糸賀一雄園長を招いて、何回か指導を受け、発足1年前に園長・事務長を始め、中心となる指導者を施設職員として発令し、保母2名を6ヶ月間、近江学園に留学させたのです。一方、理事長は半年にわたり欧米の施設を見学してこられて、1年間にわたり、運営責任者は小集団で研究を重ね、構想を練り、それを建築にも反映していったのです。このように、人的に物的に準備を整えて発足にもっていくことは、公立施設ではとてもできないことであり、こうした地についての考え方、やり方が、旭川荘が西日本の横綱格施設として発展していく基礎ではなかったかと思うのです。もっとその根本を尋ねると、川崎さんの「うちの病院はいま年間1千万円の収入がある。自分はもう10年は働けるつもりだ。だから1億円の利益が予想される。その1億円で福祉施設を作って世間へサービスしたい」という宣言であり、「私なき献身」ともいうべき創立精神が旭川荘の根底に流れているからではないかと思うのです。「私なき献身」は当時の三木知事のモットウだったのです。この標語を行動で示したのが川崎祐宣氏、三木知事、谷口久吉氏、また守分十氏などではないかと思うのです。われわれ岡山県人はよい人々に恵まれたものです。

8. 33年ごろの育成会

育成会が毎月例会を開いて、ささやかな活動を続けていたことは前に記したとおりですが、育成会は、旭川荘ができたことで活気づき、活動の輪を拡げていくため、県下各地に出かけて、各地に育成会の結成を呼びかけていったのです。

昭和33年には、特殊学級はかなり普及して、県下全市と、備前・和気・成羽・美作・西粟倉の町村にも設けられ、34学級に達したのです。

しかし、育成会は、笠岡に婦人会中心にできただけで、親の会としての育成会は、どうしてもできなかったのです。親たちは、依然として、精薄児をかくす気持が強くて、表面に出て活動しようとはしないのです。

この第2章の時代は、育成会としては、はいはいの時代で、まだ独り歩きも、独り立ちもできない、いわば育成会の乳幼児期時代であったのです。

第3章 指導課時代(34年~37年) <少年期>

1. 岡山県精神薄弱児育成会の発足

親たちが中心の岡山精神薄弱者育成会は、まるで未熟児で、生後4年たっても、まだ乳幼児期を抜け切れない状態であったのです。

そこへ、今度性格のちがった元気な弟が誕生したわけで、その弟の名前が、岡山県精神薄弱児育成会で、この弟の活動に刺激されて、兄貴の未熟児も元気をだすようになり、この兄弟が手を携えて活動しているのが、いまの岡山県精神薄弱者育成会ではないかと考えられるのです。

岡山県精神薄弱児育成会の発足は、昭和34年で、5月8日、旭東小学校で発会式を挙行し、参列したのは、県下各地の校長代表・特殊学級担任・岡山市の親たち、その他で計120名でした。

会長川崎祐宣、副会長児玉俊夫・小松原次郎、理事中村辰己・江草安彦・秋田覚・時本堅・赤木博は

か各地校長代表11名，監事西崎隆之助・大沢明太，事務金重博之・草野淑子。

以上の役員組織で運営することになったのです。

次に，当時の特殊学級の状況と会を組織したいきさつを記しておきます。

昭和34年に「市および人口3万以上の町村については，早急に年次計画をもって，人口数に応じ，一定数の特殊学級設置を義務づける。」という中教審の答申が出され，次いで，特殊学級の計画設置がきまり，文部省は，教室建築と設備費に $\frac{1}{2}$ の補助を出すことになったので，この年から県下の特殊学級は急増したのです。21年～23年のベビーブームが，小学校では峠を越えて，児童数が減少しはじめ，教室や職員に余裕ができたことも特殊学級増加の原因となったのです。したがって，まず小学校の急増があり，3年おくれて中学校の急増があったわけです。先生の定員減の歯止めに設けた特殊学級は，多くは促進学級的運営をしていました。

文部省は昭和31年の調査で，精薄児の出現率を4.5%と過大に出し，義務教育学令児童中の精薄児数を75万～80万として特殊教育計画を立て，その計画の誤りが，当時促進学級的特殊学級を作ったことにもなるのです。

昭和42年の調査で，精薄児の出現率を2.07%と，前の $\frac{1}{2}$ 以下にしたのです。同じ年の調査で，厚生省は，出現率を0.5%としておるのです。このくいちがいは，文部省は教育上の立場から軽度を含めたのであり，厚生省は，自立できないものとして中度重度にしぼったためと考えられます。

閑話休題

県教委の指導課では，文部省の意向をうけて，特殊学級設置を急速に進めることを考え，その方策として，精神薄弱児育成会の組織を全県下に急速に拡大することを計画したのです。これは，当時，産業教育振興会が指導課内にあって，産業教育振興に資金援助をしていたことにヒントを得ての計画だったのです。

親の会として育てようとするいままでの育成会と，特殊学級設置とその内容を充実するための後援団体としての指導課案とでは食いちがいが大きく，話しあいは難行したのですが，会議に出席した学校長の大部分が指導課案賛成に回ったので，指導課案で，岡山県精神薄弱児育成会が結成されることになったのです。

2. 地区育成会の結成

親を中心としての育成会は，岡山市だけで，地方には伸びていかなかったのですが，特殊学級後援団体としての育成会は，親の立ちあがりがいらないため，組織が容易なので，各地に続々と組織されたのです。

32年，玉野市特殊学級育成会。34年5月井原市に，34年10月倉敷市に，35年10月津山市に，36年2月総社吉備に，36年7月玉島浅口に，それぞれ精神薄弱児育成会が結成されたのです。その後しばらく停滞状態が続いて，39年9月笠岡市に桃十字会，41年2月西大寺市に，41年4月新見市に，41年5月高梁市にそれぞれ精神薄弱児育成会が結成されたのです。結局，市は児島市だけが，手を尽したが，結成できなかったのです。町単位の育成会は，37年3月湯原に，39年8月邑久と鏡野に，41年8月山陽に，学校単位の育成会は，36年10月成羽小に，39年7月地頭小に，41年4月有漢東小にそれぞれ結成されました。

会員は，大部分PTA有志で，倉敷市は9千名，津山市は4千名，玉野市は3千名，その他の市は1

千名程度、岡山市は親たちだけで200名でした。変っていたのは鏡野町で、戸数3千戸のうち1千700戸が入会した地域ぐるみの育成会で、特殊学級の後援のほか、重度児対策や相談事業にも手をつけていたのです。

会費は、岡山市が年600円、湯原町が年30円のほかは皆年100円でした。

3. 手をつなぐ親の会

特殊学級が普及し、育成会活動が各地で活発化するにつれて、親たちの自覚が高まり、子どもの生涯の福祉や、中・重度の子どものことが問題になり、これらの問題は、育成会にまかせておけないので、親たちだけの会を結成してその解決にあたることになり、各地に「手をつなぐ親の会」が結成されました。

36年9月倉敷市に、38年9月津山市に、続いて総社市と井原市にそれぞれ「手をつなぐ親の会」が結成されました。

親たちの会は、真剣な根強い活動を続け、倉敷市は養護学校設立に、津山市はみのり学園と養護学校設立に、総社市は総社学園設立に、井原市は学校外教育にそれぞれ成果をあげるとともに、親たちの輪を拡げ、その自覚をいっそう高め、地域の精薄理解を深めるなど、大きな役割を果たしてきたのです。

ここで考えさせられるのは、育成会と、親の会は別々であってよいのかという問題です。

全国的に見れば、精神薄弱者育成会の愛称が「手をつなぐ親の会」で、この二つは同じ会につけた二つの名前なのです。

岡山県の場合は、育成会が二元的に組織されたため、一方の流れを育成会といい、他の流れを「手をつなぐ親の会」と呼ぶことになったわけで、これは全国的には通用しない呼び方なので、育成会即「手をつなぐ親の会」というように早くまとまってもらいたいものです。

つけ加えておくと、いまの「全日本精神薄弱者育成会」は、以前は「全日本精神薄弱児育成会」であり、その前は「全国手をつなぐ親の会」であったのです。「手をつなぐ親の会」では会の性格が不明瞭なので、当時も感情的には抵抗があったのですが、それを抑圧して、精神薄弱というきらいな文字を敢えて正面に出して、会の性格をはっきりさせたわけです。また、はじめは児(18才未満)が主な対象であったのですが、対象が成人にまでおよぶようになったので、児を者と改め、全国は国際用語はオールジャパンなので、全日本と改め、結局、全日本精神薄弱者育成会となったのであり、もとの「全国手をつなぐ親の会」を愛称として残しておるのです。

4. 愛の10円募金

育成会活動に対して、社会一般の協力を求める方法として考えたのが「愛の10円」募金運動です。小・中学校には特殊学級がかなり普及していて、先生方の協力が得られる見込みがあり、また、小・中学校の児童生徒に理解と協力を求めていくことが、社会一般の理解と協力を求めるうえで最も効果的な方法ではないかと考えて、この募金運動の計画を立てたわけです。

当時、県下の小・中学校の児童生徒数は約25万で、この25万人を対象に35年度から実施に踏み切ったのです。

事務所が県教委内にあった関係で、県教委の許可と後援がスムーズに得られたのであり、各地ライオンズクラブでも後援してくれることになり、小さい桃色封筒に趣旨を印刷して各学校に配布して募金をお願いしたのです。

募金の期間は、「5月5日の子どもの日」を中心にと考えていたのですが、事務が間に合わないことが多くて、9月の精薄愛護月間行事として実施してもらったこともあります。

募金の半額は、市郡育成会（育成会のないところは特殊教育研究会）の補助金とし、有効に使ってもらうようにしたのです。

当時、県の特殊教育研究会は、加入校から1学級当り10円の会費を徴収していたのですが、この徴収を止めて、それに見合う額を、この募金から研究会へ補助することにしたのです。

県教委の主催する担任者研修会や、教育事務所の主催する特殊教育研究集会に対してもこの募金から補助することにしたのです。

特殊学級設置校校長会や施設にも補助したので、他県では、育成会は補助金をもらっているのに、岡山県では補助金を出しているという逆現象を生じたのは、「愛の10円募金」が各方面の協力で行われたので、その一部を他に配分する必要があると考えたからです。

最初のころは封筒印刷は13万程度でしたが、38年度は20万枚になり、だんだん小・中学校の100%参加が得られるようになり、封筒も25万枚印刷するようになったのです。

近年は、高等学校も大部分の参加を得ており、大学も一部の参加がありますのでいまでは30万枚準備します。

工場や家庭への呼びかけも考えないわけではないのですが、まだ、いまの育成会事務局の組織では職員数から実行は困難なように思います。

愛の10円募金は、各方面の理解と協力を得て、今日まで16年間順調に伸びており、県育成会の精神的、経済的な支柱となっております。

この募金を始めたころの中学生は、いまは31才になっているので、31才以下の県民は、全員が、愛の10円募金を通じて、精薄者の福祉に理解をもったこととなります。

次に募金額を年次別に表示しておきます。

昭和年次	金額	昭和年次	金額	昭和年次	金額
(35)	49万円	(41)	185万円	(47)	272万円
(36)	55 "	(42)	185 "	(48)	294 "
(37)	75 "	(43)	198 "	(49)	452 "
(38)	120 "	(44)	202 "	(50)	?
(39)	135 "	(45)	214 "		
(40)	148 "	(46)	238 "	計	2,852万円

エピソード

「鳥取駅ご利用の一旅客の善意をお届けします。本日（40年4月25日）11時ごろ、鳥取駅で列車待ち合わせ中、待合室で「愛の10円」運動の空袋をお拾いになり、友だちや付近に待ち合わせの中の皆さまに呼びかけて、同封の150円を案内所までお届けになりました。この善意をお届けします。

鳥取駅案内所田中」

上の手紙が添えられて、泥によごれた1枚の「愛の10円」封筒がもどってきたのです。一度は使われて、用のすんだ封筒が、先生のポケットに入って砂丘への職員旅行のお供をし、先生のとりだすハンカチについて出て、そこに落ちていたのでしょう。その小さい桃色の封筒が、見も知らぬ温い人の心に

ふくらんで私のところへもどってきたのです。私は、何かしら愛児を迎えるような感激を覚えました。

5. 作品展

育成会は、子どもの作品展を開いて、社会に精薄児を理解してもらいとともに、子どもの制作意欲を盛りあげたいと考えたのです。

- 第1回を34年天満屋2階の小催場と階段を使って、主として図画の作品展を開きました。コントロールではないので、子どもの絵が発展していく過程に説明を加えて展示したりしたのです。骨が折れたのですが、精薄の理解にどれだけ役立ったかは疑問でした。前に開いた山下清展の悪い影響で、精薄の絵にすばらしさを期待する人がかなりあって、絵で精薄を理解しようとする人が少なかったわけです。

そのあと、産業会館や山陽新聞社6階ホールを会場に作品展を続けたのです。回を重ねるにしたがって作品の種類は図画のほかに習字・手芸品・工芸品などが加わり、参加校数も増加しました。

- 担任は、出品物の制作・搬入・搬出・展示の管理など大変な骨折りであったのですが、観客は、天満屋以外の会場は極めて少なく、その効果が疑われたのです。そこで38年山陽新聞社で開いた第5回展を最後にして打ち切り、その後の作品展は地区育成会にゆだねることにしました。

6. 備南荘

- 成人施設で、昭和35年8月岡山市平田（当時の地名は田中地先）に県が全国にさきがけて作った定員70名（男40、女30）の施設です。

- 昭和35年末に精神薄弱者福祉法が制定されましたが、この福祉法によって設立されるはずの施設の予算を、厚生省は、3ヶ所分、34年度予算に組んでいたが、その一つを三木知事が岡山県にとってきて備南荘を設立したのです。あとは、北海道と東京に作ったのですが、岡山の開所がいち番早かったため、備南荘が福祉法による成人施設として全国第1号になったわけです。

県内では唯一の成人施設なので、その発展を期待しました。昭和48年4月、ここに作られた県総合社会福祉センターに吸収されて、あおば園として、重度40名を加えて発展的に解消するまで、ほとんど伸展は見られなかったのです。その原因は、所長が、県の定期異動で、大体3年毎に変わったのと、後継者がその方針を堅持されなかったことによると考えられます。

7. 指導課時代のその他の活動

(1) 特殊学級増設運動と地区育成会の結成運動

上記の運動を進めるために、各地区の先生の会合やPTAの会合に、映画「黒い太陽」を持って行って話をしたり、別に講演会を開いたり、有力校長を訪問して説得に努めるなどしてきました。

(2) 担任者研修会の開催

- 研修会は、まきび荘・玉野荘・教育研修所などを利用して毎年2～3回開いたのです。夏休みを利用して湯原の桃李荘や白石島で2泊3日の研修会を開いたこともあります。

(3) 雇用促進運動

- 中学校特殊学級卒業生と施設を出る者の雇用を促進するため、毎年1回雇用促進会議を木村屋会館（新西大寺町の木村パンの2館）で開いて、雇用主・職業安定所・施設・学校・県教委・育成会その他関係者に集ってもらって、雇用問題についていろいろ協議をしました。現在は岡山県雇用促進協会が昭和48年に全国で2番目に発足して国の補助もうけて活動をしています。

指導課時代の育成会活動の主な成果は特殊学級の増設だったと考えられるのです。33年度までは、特殊学級は毎年1桁増で、計34であったが、34年度からは毎年2桁増になり、37年度は53学級増、38年度は68学級増と急速な増加を見たのです。

したがって、この時代を特殊学級増設時代と呼ぶことができ、また、そうした単純な目標のもとに活動したので、育成会の少年期と見ることもできます。

8. 第1回中国大会

昭和36年は全日本育成会の発足10周年に当り、その記念事業としてブロック大会を開くことが決まったのです。

中国地区大会は、中国の他県に県組織が確立していなかったため、岡山県が引き受けることになりました。

天満屋に葦川会館ができ、また、旭川荘と備南荘ができたので、引き受ける自信もあったのです。

県育成会は事務所が県教委指導課にあり、仕事がしにくかったため、事務所が附属小学校にあった岡山市の育成会が、中国大会の企画運営に主として当たったのです。

まるで手さぐりの大会であり、そのうえ、準備のための会合を開いても相談に乗ってくれる人は極めて少なく、いまとは大変な相違だったのです。費用は、この年に限って募金の6割を県育成会に納めてもらうことにして捻出したわけで、表彰者の記念品は、朝日新聞とNHKでもらったもので間に合わせ、会場費は天満屋に寄付してもらい、大会要項も極めて粗末なものですませたのです。

大会は、10月20・21の両日開き、20日は葦川会館で10時開会、開会式行事・表彰・親たちの発表(4人)・宣言・手をつなぐ母の歌・山下春江さんの講演・昼食・映画「太陽の子どもたち」・江草安彦氏の講演・パネルディスカッションの順に進行して午後4時閉会。

参加者は、岡山343、広島34、鳥取9、島根4、山口0、計390で、いまの大会とはくらべも及ばない少ない数でした。

5時から全員参加の大懇親会を天満屋5階の大食堂を借り切って開きました。200円の会費で、ランチとビールの実に楽しい会でした。森山島根県会長が夫婦で参加し、すばらしいあいさつをされたのが今も印象に残っています。

21日は、天満屋からバスを8時30分に出して、旭川荘と備南荘を見学して、午後3時岡山駅で解散しました。

他県からの参加は47名で、ちょっと淋しかったのですが、世話人たちも少数で、会の企画運営にはかなり神経をすりへらし、会が無事終わったときは感激で目頭が熱くなるのを覚えたのです。何事によらず、第1回は素朴で、緊張して、重要な意義と役割を持つものです。この第1回大会も、その例外ではなかったのです。

この中国大会は、第2回は広島、第3回は出雲、第4回は宇部、第5回は鳥取と、準備のできた県から順次回り持ちで開いたのですが、岡山県は、その第1回を開いた立場から、この会の発展を念願して、2回以後の県外の会には、いつも50名以上の参加者を送ってきました。

9. 岡山市の福祉年金制度

岡山市は37年10月から、20才未満のIQ25以下に年7000円、IQ50以下に年6000円の年金を支給する条例を作ったのです。

これは、身体障害児に36年4月から年金を支給していたので、精薄も同様にと、市育成会が市に働きかけて、やっともらえることになった年金です。しかし、親はかくそうとする気持が強く、なかなか手続をとってくれないので、育成会は、手続をとるよう勧誘に骨を折り、初年度、106名がこの年金を受けるようになったのです。

この福祉年金制度は、神戸市・西宮市・岡山市が、全国にさきかけて同年にスタートしたのであり、当時は、全国的に注目を集めた制度だったのです。県下では、井原市・津高町・児島市・総社市が岡山市に続いてこの制度をつくり、その後県下に拡がり、現在では県下50市町村でこの制度をつくっています。(79市町村のうち)

岡山市育成会は、当時の寺田市長を表彰しようとしたのですが「市長が表彰された例がない」といって、これを辞退した一幕があり、印象に残っております。

第4章 児童相談所時代(昭和38年～46年) <青年期>

1. 事務所開き

育成会は成長して専任の事務員のおる事務所を、38年5月、中央児童相談所の一室に開設しました。育成会の事務はだんだんふえて、県教委指導課で、金重・草野両指導主事が、忙がしい本務のかたわらの仕事としては限度に達したのです。しかし、専任の事務職員を置くことは会の経済が許さなかったのです。こうしたジレンマをどう解決するかを考えたあげく、私自身が専任の事務員になることにしたのです。

私は61才に達したので、36年10月世間の常識に従い付属中学校を退職しました。教育学部は優遇の意味で、新設の技術科を担当するように計らってくれたので、私は再就職のつもりで、そこに勤めたわけです。10月20・21日は中国大会を開いたこともあり、私は育成会の仕事に追われて、技術科の指導には、なかなかなじめなかったのです。学生に対する責任を考えると、早く後任を見つけて私はやめるべきだという考えに達しました。そこで38年3月末で大学を退職して、育成会の事務を扱うことにしたのです。

まず、つきあったのが事務所の問題で、家賃のいらない、仕事のし易い事務所をを探し回ったあげく、やっと篠原所長の厚意で中央児童相談所の一室を借ることができたのです。

5月に事務所開きをし、留守番にと、木下留夫氏に低給料で来てもらい、2人で事務を始めました。「愛の10円」の封筒の印刷と発送、指導誌の扱い、城戸礼の「風よこの灯を消さないで」のあっせんなどが最初の仕事でした。

岡山県精薄児育成会の児を者に変えたのは、38年の総会でした。事務局はその後岡山市福祉文化会館に46年8月に移り、さらに近く51年1月には岡山県総合福祉会館に移転。県の障害者福祉諸団体と横の結束を強化し新しい発展を期待しているのです。

2. 桃十字運動

いよいよ専業で育成会の仕事をやるとなれば、その飛躍的發展を図らねばと考えて、構想を練り、準備を進めたのが桃十字運動だったのです。

これまで、教育界をひと筋に歩んできた私には、いまが福祉事業の世界へのスタートであり、スター

トに当って福祉事業に新風を送りこもうと考えて取組んだのがこの桃十字運動であったわけです。

赤十字は、戦場での傷病兵の救済を第一義的な活動にしているので、平和時は、それに匹敵する桃十字会を組織して、心身障害者の救済活動をするべきではないかと考えたのです。十字はキリストの愛の十字架の十字を意味し、桃は、この運動の発祥地岡山のシンボルが桃なのと、「白十字」「緑十字」などは別な会が使っており、「桃十字」が残っていたからでもあるのです。

心身障害者の福祉を守る会は、精神薄弱者育成会・肢体不自由児父母の会・身体障害者協会・視力障害者協会・聴力障害者協会など数多くあって、その運動がばらばらで力に欠けているのです。これらの会を桃十字会に総合して、運動に力をつけていこうとしたのです。

市町村の隅々まで、障害者の福祉運動を展開しようとするれば、複雑で多面的な運動では受入れてもらえないわけです。そこで、各種の会を桃十字会に統合し、県下全世帯50万の $\frac{1}{5}$ に加入してもらい、年会費100円とすれば、年々2500万円が集まるのです。これを資金にして活動すれば、障害者の福祉の飛躍的な進展を見ることができないかと考え、これを岡山県で成功させ、全国に拡げていきたいと念願したのです。身体障害者の会の役員会や総会に出かけて協力を求めたのですが、精神薄弱を差別的に見る考えが強く、精薄とはいっしょにならないといって協力を拒否したのです。

福祉事務所長・相談所長など福祉関係の重なる人々に集まってもらって協力を依頼したのですが、われわれを呼び集めたことが、越権の沙汰ではないかという意見があり、協力は得られなかったのです。

協力してくれたのは青年会議所で、特に真庭の青年会議所は、その大多数がさっそく入会の申込をしてくれたのです。

桃十字会は、育成会とは別な活動であり、会計も別にして、活動費は僅かに集った会費とラッキーストップ集めをしたお金であり、労力は大変であり、とうとう私は根負けして、いまは笠岡市に桃十字会があるのと、岡山市に600名ばかり会員を持つ桃十字会があるだけになったのです。

私は、桃十字運動が途中で挫折したことに強い責任を感じており、若い人々の中から、この運動を盛りたててくれるものが出て来てくれないかと期待を寄せているのです。

桃十字運動を別な角度から考えると、学校対象の10円募金は、社会全体に拡大すべきであり、学校対象の募金が、育成会と研究会の協同で成立したのであるから、募金を社会全体に拡大するには、全障害者の会の協力が必要なので、そのための桃十字運動であったと考えることもできるのです。

3. 養護学校と特殊学級

学校教育法に、特殊学級と養護学校が規定された当初、精薄教育は、特殊学級か養護学校かの論議が続いたのです。養護学校は、組織が強固で、社会情勢の変化でつぶされるようなことはないが、盲学校・聾学校のように一般教育界から孤立する恐れがある。特殊学級は、組織が弱くて、学校長や教育委員会の意見でつぶされる恐れはあるが、一般教育界の関心を集めることができ、特に普通児に精薄児を理解させることができ、将来、社会で精薄者に一般人が協力をする態勢作りに役立つという意見で、結局、精薄教育は特殊学級を中心という考えが全国的にまとまったわけです。

それで岡山県でも、特殊学級が先行し、養護学校があと回しになったのです。

38年の時点では、特殊学級は、小学校158、中学校62、計220学級に達したのです。そこで、こんどは、特殊学級に入れない中度・重度をどうするかの問題と、中学卒業生のための高等部の問題で、養護学校設置の要求が強くなり、育成会もその設置運動を強力に展開したのです。

4. 養護学校設置運動

育成会は、教育事務所単位（岡山・津山・倉敷・高梁）に県立養護学校を設置してもらいたいと、県教委に対して運動を続けたのです。

県教委は、積極的に取組もうとするのですが、知事が難色を示すので、県教委はわれわれに希望をもたせながらなかなかえきらなかったのです。

そこで倉敷市は39年5月、市立養護学校設立に踏み切りました。

そうしているうち、県教委は、県立養護学校は複数で設置すると言明したので、それに応じて、育成会は運動方針を変更して、第1次に岡山と津山に設置を、第2次に倉敷の県営移管と高梁に設置をと決めて、当面、岡山と津山にしぼって設置運動を続けたのです。

そこで、岡山市育成会は、40年8月、県立養護学校設立期成会を組織し、備前地区から2000万円を募金して敷地を購入し、県へ寄付して養護学校設置へもっていこうとしたのです。期成会は各界代表を集めて作った大がかりな会で、会長は梶谷忠二氏。事務所は岡山市教委内に専任を1人おいて活動しはじめたのです。

活動の一つは、備前地区全市町を回って1世帯当り100円の計算で予算化を頼んだのです。備前町80万円、御津町20万円は即座に快諾を得、他も大体了承を取りつけたのですが、一番大事な岡山市がなかなかきまらなかったのです。事務所を岡山市教委内に置いたのも、岡山市にゆさぶりをかける意味があったからです。手間がかかったのですが、ついに、岡山市も1000万円の予算を組んだのです。

活動の二は、街頭募金で、3年間、毎年2回、街頭募金を続けました。

活動の三は工場募金で、青色の小さい封筒を工場に配って10円募金をしたのです。

岡山市婦人会は、3年間、歳末募金を全部期成会に寄付したのです。

県教委学事課は、期成会のあげた四御神の敷地候補地の実地視察をしました。

以上のような情勢で、岡山の養護学校設立は明かるい見通しがたったのです。津山は運動が盛りあがらないので、岡山の状況を報告して、その盛り上りを促したのです。

ところが、津山は、美作地方振興協議会という政治団体が養護学校問題をとりあげ、知事と交渉して、久米南町が敷地を寄付することで、誕生寺設置を決めてしまったのです。

それは、それでよいとして、許せないのは「岡山に設置しない」と言明したという放言です。

岡山の期成会は、県教育長・市長会長・町村長会長・期成会長の四者会談を開いて、話し合いをつけたうえて活動を続けてきたのです。そうした活動を無視し、教育委員会の権限を無視して、誰かが重要な教育行政を独断で決めたらしく、まことに越権であり、民主政治を破壊するものであると思いました。

そうしたあとで、教育長は交迭されて、教育行政を誰かの手中に納めることを計画したようです。育成会は、県議会を通じて抵抗を試みたのですが、岡山の養護学校はまだ設立されないままになっているのです。

期成会は、活潑に活動してきただけに、各方面に対してまことに申訳のない始末になったのです。市町で予算化されていたものは総て返上し、集めたお金は、活動諸費を差引いて現在約300万円あり、岡山地区に養護学校ができるとき、設立資金として寄付するつもりで、郵便の定額貯金にして管理しております。長野知事により49年4月発表の岡山県総合福祉計画には昭和55年までに養護学校新設3校となっていますので、これによって岡山に設置されるのを待望している次第です。

5. 倉敷市立養護学校

倉敷市立養護学校は、39年5月の開校で、50年4月から倉敷市粒浦に移転し、同時に高等部ができ、小・中・高11学級84名の新しい校舎の学校になりました。

市育成会・親の会・特殊学級設置校長会などの要望があり、市議会の中に熱心な議員がいて、39年1月、議会で設置を決議し、3月県の認可を受け、5月開校したのです。

校舎は、新田中学跡を予定していたのですが、県が急に、新田中学跡は、職業訓練所に使うからとのことで、帯江中学跡に変えたり、そのうえ、設置認可と開校の期間が短かったせいで、校舎整備、職員選任、児童生徒の募集などてんやわんやの状態だったのです。小学部3学級、中学部3学級、定員60名、県費教諭9名、市費職員4名でスタートしたのです。

今では、中学校のおゆずり校舎から脱出して、形も内容も整った養護学校になったわけです。ただ県立移管はまだまだ果されていませんが、これには倉敷市の事情もあるようです。

6. 県立誕生寺養護学校

誕生寺養護学校は、46年4月の開校で、久米南町誕生寺の東の標高200メートルの丘の上にあり、47年4月から高等部ができ、23学級・135名で寄宿舎の整った学校です。

津山市育成会・美作地方振興協議会などが設置の運動をし、久米南町の治部町長が誘致運動に熱心で、町で敷地を寄付し、ここに設立することになったのです。育成会では津山市設置を希望したのですが、敷地が得難かったのです。初めは、小6・中3の9学級で発足し、その後だんだん整備、充実して今日の姿になったのです。

7. 岡山大学付属養護学校

付属養護学校は、岡山市平井にあるモダンな建築の学校で、40年4月の開校です。44年4月高等部が設置され、小・中・高それぞれ3学級、計9学級98名の学校になりました。

岡山大学教育学部に養護学校教員養成課程が、40年4月に設けられたので、そのこの学生の実習校としてこの学校が設けられたのです。

もともとから付属にあった、小2学級、中3学級の特殊学級をそのまま養護学校にしたのですが、職員数が増加し、設備も整備され、43年には平井にすばらしい新校舎が建築され、翌年高等部が設置され、モデル的な養護学校が完成したのです。

8. 養護学校教員養成課程の設置

岡山大学教育学部に、養護学校教員養成課程が、40年4月に新設されたのです。定員は20名。全国で5番目の新設です。

新制大学のスタートに当って、養護学校教員免許状の授与資格をもっていたのは、東京教育大学と岡山大学の2校だけだったのです。したがってこの課程の岡山大学への設置はもっと早くなければならぬはずだったのです。しかし、とにかく、待望の課程設置なので、育成会としてはとてもうれしかったのです。第1期に入学したのは9名(男1・女8)で、やや淋しかったのですが、われわれは若い同志を得たよろこびで、新入学生歓迎会を6月12日まきび荘で開き、特殊学級設置校の校長を招き、特殊教育について語り合ったのです。この催しは翌年も開いたのですが、その後は中止しています。

9. 地区育成会幹部研修会

表記の会を、40年5月29・30日、1泊2日で、県立児童会館で開きました。参加者29名。地

区育成会もだんだん組織されてきて、指導者の養成が必要になってきたのでこの会を開いたわけです。いま考えると、相談員研修会のはしりのようなものでした。

精薄児の教育と福祉問題について時間をかけて話しあい、篠原相談所長と児玉会長から助言をしていただきました。今の相談員研修会はその経費の全部を48年から県の委託事業費として運営できるようになって喜んでいるのです。

10. 精薄問題研究懇談会

この会の第1回を、40年6月11日、まきび荘で開いたのです。参加者は、特殊教育研究会・愛護協会・大学の精神科・小児科・養護学校教員養成課程・福祉事務所(19)の精薄福祉主事と家庭児童相談員・児童相談所(3)の児童福祉司・精神病院協会・家庭裁判所調査官・少年鑑別所・職業安定所・労働基準局の婦人少年室・県の婦人児童課・厚生課・教育委員会・育成会で、それぞれの代表35名。

会は自己紹介を兼ねて各自問題を提出して話しあいました。

この会を、精薄問題研究協議会という独立した研究機関へ発展させたらという意見もあったが、組織にまではいかなかったのです。

この会は、41年に第2回を開いたのですが、育成会がこうした大がかりな会を開くのに疑問を持つ声もあり、育成会はほかの行事が忙しくなったせいもあって、第2回までで、あとは中止になっておるのです。

しいて考えれば、この会が、いまの在宅重複障害児療育指導の会へ形を変えて引き継がれておるとも考えられます。療育指導の会は47年から県の委託事業としてその経費の大部分の補助を受け50年は全国心身障害児福祉財団により国の補助も受けるにいたりしました。

この会を開いた動機は、39年度から5ヶ年計画で、県下19の福祉事務所に家庭児童相談員2名づつを置くことになったので、この相談員に精薄を理解してもらいたいと思ったことと、40年の時点で、大学に養護学校教員養成課程ができ、養護学校2校が設立され、重度施設ができるなど、県下に精薄関係の専門家が急にふえたので、専門家相互の話し合いの場が必要になったのではないかと考えたからです。

11. 精神薄弱者愛護月間

昭和39年9月から毎年9月を表記の月間とすることになりました。

39年9月1日から、重度精神薄弱児扶養手当法が実施されることになったので、それを記念して、精神薄弱の理解を広く世間にPRするため、この月間を精薄3団体(全日本精神薄弱者育成会・全日本特殊教育連盟・日本精神薄弱者愛護協会)の協同宣言によって制定したのです。

県育成会は、この制定をうけて、39年から月間行事として、県下親の集いを開くことにし、39年・40年は鶴鳴館で開きました。「愛の10円」募金をこの月間に実施したり、中央で作製したポスターの貼示をしたり、月間を意識して、この間に行事を集中して実施するように配慮してきたのです。

親の集いは、41年は中国大会を岡山で開いたため、42年は私のヨーロッパ旅行のため中止し、43年～45年までは相談員研修会と合同で開きましたが、46年からまた親の集い県大会として切りはなしてNHKと共催で現在まで開いているのです。

12. 育成会と選挙

育成会は政治的にはいつも中立を保っておるのです。ところが全日本育成会は、精薄対策推進のため国会議員と提携する必要があるので、参議員選挙に当っては、いつも全国区の1名を個人的に推せんしてくるのです。そこで県育成会は、会としてはあくまで中立の姿勢を崩さないで、有志が選挙に協力してきたのです。その結果を次に記しておきます。

昭和40年 黒木利克(元児童家庭局長)当選

厚生省関係の初議席 岡山県の得票約9000

昭和43年 山下春江 当選 岡山県の得票約9000

昭和46年 渥美節夫(元児童家庭局長)落選 岡山県の得票約8000

昭和49年 山下春江 次点 岡山県の得票約9000

13. 旭川学園重度棟(愛育寮)の建設

昭和40年4月、学園に重度棟が建設され、重度児20名が居住できることになったのです。

旭川学園は、最初、職業訓練施設として、中学校卒業の軽度児の居住を目標にしていたのですが、居住児の年齢がだんだん低下し、また重度化の傾向をたどり、ついに重度棟を建設するまでにいたったわけです。

「重度障害児施設全入運動」の声があがり、愛育委員会が中心になって、県下全域で募金運動をして、608万円を集め、自転車振興会の授助もあり、1000万円で、この重度棟を建てたのです。

県育成会は、この運動に10万円を寄付し、精神的にいろいろな面で支援をしてきたのです。

14. 会長交替

昭和40年度総会で、創立以来会長を続けられた川崎祐宣氏が会長を辞任され、児玉俊夫副会長が新会長に選任されました。

新旧両会長には、県の福祉向上のため格別なご尽力をいただいております。

お二人とも岡山県出身ではないので、岡山県に定住されなくても不思議はないのです。そのお二人が岡山県に定住され、県の福祉向上に尽していただき、お二人と岡山県の間を結んだ「くしき因縁」を思い感謝せずにはおられません。

15. 第6回中国大会

この大会は、昭和41年10月7日(金)、8日(土)、岡山市で開きました。

第1回を36年、岡山市で開いたあと、中国各県を回って、その第6回を再び岡山市で開くことになったのです。

いままでは、精神薄弱者教育福祉振興中国大会といったのを、今回は、精神薄弱者育成会中国大会と改め、育成会を正面に打ち出したのです。しかし、他県の場合はそうはいかないらしく、第7回以降の他県の大会は、もとどおり教育福祉振興中国大会になっておるのです。

育成会は独立した事務所を持ち、41年度から県には専任の指導主事が置かれ、社会の理解も進んできたので、今回の大会は、前の第1回大会にくらべると格段の進歩があったのです。

県下全域から参加の準備委員会を組織してたびたび会合を開いて運営を企画し、また、新たに中国地区連合会を組織して、その理事会を、7月9日、岡山市で開いて、大会最終案を決定し、10月7日・8日の大会にもっていったのです。

今回の大会の特徴は、分科会を設けたことと、パレードで親の部会・学校教育部会・施設部会の3分

科会を設け、この分科会に重点を置いて、大会第1日は全日を分科会に当て、大会要項も分科会別に作成したのです。

(1) 親の部会

会場は、鶴鳴館・参加者277名。

10時から午後3時まで、「育成会の組織のあり方と活動の方向」を主題に、研究発表と研究協議。

(2) 学校教育部会

会場は、旭東小学校・石井中学校・付属養護学校、参加者は、各学校約100名 計300名。

10時から11時30分まで授業参観。12時40分から午後3時まで、全員付属養護学校に集まって、研究発表と研究協議。

(3) 施設部会

会場は、旭川学園・県立養護学校、参加者132名。

10時から12時まで旭川学園の指導参観、12時40分から午後3時まで養護学校講堂で研究発表と研究協議。

(4) パレード

各分科会場から全員県庁前広場に午後3時30分集合、児玉会長・仲野専務理事の激励のことは、「手をつなぐ母の歌」斉唱後、東商高のブラスバンド45名を先頭に、ブラカードを立てて4列行進。道順は、県庁—京橋—千日前—表町—市民広場（市民会館南側）。市民広場で、「手をつなぐ母の歌」斉唱、宣言文朗読、拍手で議決、万才三唱、解散、午後4時30分。

ブラカードは、大会名・県名・宣言決議事項7項目を「精薄者にコロニーを！」「精薄者に養護学校を！」と1項目2本ずつ計20本。参加者は650名。子どもの手を引いて参加した親もあったのです。

警官の交通整理が行届いて、何の支障もなく整然と完了しました。親たちは、報道陣のカメラに胸を張って応じ、市民は温い眼差しで、うなづきながら見守るのでした。

パレードのあと、親たちは、「何か晴々とした気持ちになった」「勇気が湧き出るのを覚えた」「よかった」などと感想を語りあったのでした。

(5) 全体会

第2日は市民会館で、9時から12時20分まで全体会を開いたのです。

式典・表彰式、つづいて安西愛子さんの講演、仲野専務理事の講演、宣言決議、閉会の順で進行したのです。参加者は、広島108、山口36、島根53、鳥取61、岡山545、計800名でした。安西さんの講演は「歌と生活」の題でのお話と歌で、はじめは、今年21才になる小児マヒの子どもをもって、歌を歌いつづけてきた苦労話、つきに「歌は世につれ、世は歌につれ」と、明治・大正・昭和と時代の移り変わりと、歌の移り変わりを、ピアノを弾きながら、張りのある美声で歌って聞かせたのです。結びは、日本文化を愛し、人命を尊重する家風をとの話でした。

みんなすばらしい感激を覚え、世話係は苦労して招いたかいがあったと得意になり、午後会場があいていたので、岡山市内の先生たちを集ってもらって、もう一度安西さんにお話と歌をお願いしたのでした。午後の講演会は、育成会の市内の先生たちに対するサービスだったのです。

(6) 見学

見学は2班に分けて、第1班は旭川荘・備南荘の見学で、参加者150名、バス3台。第2班は、美術館と水島見学で、参加者23名、バス1台。

2班とも、午後1時、市民会館前を出発し、午後4時30分岡山駅で解散しました。

(7) 感想

パレードは全国的にはじめての行事で、気になったのですが、市民のわれわれに向ける眼は、思ったよりも温いものがあったのです。精薄理解のPRには最も有効な行事ではないかと思います。今後とも勇気を出してパレードを続けたいものです。

岡山の旅館は待遇が悪かったようです。このことがこの大会のいちばんの欠点だったと思います。

新しい形式を打ち出したので、参加者も世話係もとまどいが見られたのですが、それだけに情熱のこもった有意義な大会であったと思います。

16. 旭川児童院の開設

児童院は、昭和42年4月、岡山市祇園地先の旭川荘内に開設された重症心身障害児施設で、定員85名でスタートし、その後拡充して現在は定員215名になっておるのです。(50年11月現在175名の現員)

旭川荘は、「すべての障害者に」をモットウに、重症の施設作りを計画したのです。東京の島田療育園、近江の琵琶湖学園に続いて、この児童院の計画が進められたので、世間の関心が集まり、黒住教青年連盟は、教団の力をバックに、広く中・四国に募金活動を展開したのです。山陽新聞は8ヶ月にわたり一大キャンペーンを展開して、重症児の理解と募金を読者に呼びかけたのです。そうして2団体で、

2500万円という寄付を集め、県と自転車振興会の補助を得、合計10500万円で、児童院を建設したのです。その後RSKなどの協力があって現状にまで発展してきたのです。

育成会は、この建設運動に、絶えず資料を提供し、運動を激励して、その促進を図ってきました。

17. 岡山市心身障害者保険扶養制度

この制度は、昭和42年9月1日から実施された制度で、親が団体保険に加入して毎月1500円の掛金を払うのです。掛金は、生活保護家庭は免除・市民税非課税家庭は70%減・市民税均等割家庭は30%減・親が65才以上は免除になり、1500円との差額は市が親に代って掛けるのです。

年金は、親が死亡・廃疾になった月から月額2万円(物価にスライド、今は3万円)を障害者に支給するのです。

弔慰金は、障害者が親より先に死亡したとき、掛金総額の半程度を親に贈与するのです。

親の加入年令制限は45才(発足初年度は年令制限を緩和)

発足当初の加入者数は300名。現在は、633名になっています。

障害種別を越えた制度なので、加入者は桃十字会に入会して、この制度の運営と発展について活動をつづけておるのです。桃十字会員は約600名。現在年金を受けておるものは26名です。

桃十字会は市長が会長で、高原政孝氏が、市の福祉文化会館内で事務を担当しておるのです。

育成会は、この制度の制定に当っては、その促進運動を続け、制定後は、加入者の勧誘に東奔西走したわけです。

当時、市の横溝年金課長は、この制度の制定に特別な情熱を傾け、職務責任を越えての努力を惜しまなかったわけで、大蔵省に、この制度を社会保険として認めさせ、掛金を全額所得税控除の対象にしたの

も課長の働きによるものです。ここに課長に敬意を表しておく次第です。

精薄者の親なきあとの保障問題は、全日本育成会では「福祉金庫」の問題として、長年、調査と研究と論議をしてきたのですが、なかなか結論に達しなかったのです。そうしているとき、神戸市が、心身障害者扶養保険制度を制定して、一つの結論を示してきたのです。しかし、この神戸方式は、単に親の相互扶助制度であって、福祉施策とはいえなかったわけです。

その神戸方式を土台にして、福祉施策として一応の完成を見たのが、岡山方式と呼ばれる上記の制度なのです。掛金の減免と弔慰金制度を設けて、親の相互扶助を市が資金的に援助していく制度にしたわけです。

この制度は、障害者福祉に一新紀元を画したともいべき制度で、全国的に注目を集め、全国各地からこの制度の調査研究に岡山市を訪れる人が相次いで、市はその応接に悩まされるという状況を呈したのでした。

そこで国もこの制度をとりあげ、心身障害者扶養共済保険制度（岡山のは保険扶養）を作り、都道府県でその事務を扱うことになったのです。しかし、国の制度は、岡山方式より一步後退で、神戸方式に近いものなので、岡山方式は、国の制度ができたいまも存続しておるのです。

18. 岡山県心身障害者扶養共済保険制度

昭和45年からこの制度がスタートしたのです。国は44年の国会で法律を制定し、全国的にこの制度を実施することになり、岡山県もそれを受けて45年度から実施したのです。

岡山方式にくらべると、掛金は、岡山方式が一律月1500円としておるのに対し、県は年令で親が35才まで1000円、45才まで1300円、45才以上1500円の3段階にしたので、やや安くなっておるのですが、減免措置・弔慰金の額・還付金の問題でいちじるしく劣るので、岡山市は、市の方式を存続させ、市民の既得権を守ることにしておるのです。

倉敷市も、この制度を実施していたのですが、その内容が県の制度と大同小異であったので、県の制度に合流して、市の制度は廃止したのです。

他の市町村は実施していなかったもので、県の制度を受入れて、われわれは加入の勧誘に当たっているのです。

育成会は、この制度のPRと加入勧誘に力を尽したのですが、現在の加入者は、1135名で、いま一步の感があります。

この制度は、親たちの単なる相互扶助で、国・県は事務費を援助するだけで、掛金・年金・弔慰金に対する援助はないのです。岡山方式にくらべて後退しておるので、県は最近、県費を支出して、年金額2万円を重度は3万円にと、1万円のうわのせをしたり弔慰金も重度は1万円上のせして2万円にすることにして、この相互扶助制度を福祉制度へと前進させたわけです。

19. ヨーロッパ視察旅行

私は、昭和42年8月28日から9月19日まで23日間、デンマーク・スウェーデン・オランダ・イギリス・西ドイツ・フランス・スイスの福祉施設の見学と、フランスのモンペリエで開かれた、国際精薄学会の第1回大会に出席するため、ヨーロッパ旅行に出かけました。団体旅行で、小林提樹・菅修・池田太郎氏など、精薄関係の先生達といっしょの旅で、訪れた国々は、いわゆる福祉の先進国であり、この旅は、福祉のあり方を、具体的に私に教えてくれました。

言葉は不自由でしたが、ベートルをはじめ、数々の施設を見学し、それぞれの国の精薄専門家の意見を聞いて、長い福祉の歴史と、人々のたゆまぬ苦勞をつぶさにしのぶことができたのです。

そうして、わが国の福祉の歴史の浅いことと、それからくる後進性について考えさせられ、今後、尽さねばならない責任を思い、心の振り立つのを覚えたのです。

ヨーロッパのすばらしい山野・湖・公園・海そして都市。その土地にはぐくまれた人間愛の心と、その心が施策・施設として具体的に実現され、それが力強く活動しているのを見て、私は、すばらしい景観に何かしら生命の躍動を感じました。

このすばらしい旅行は、児玉会長をはじめ、育成会の皆さまの援助によって成立したので、いまでも感謝の念でいっぱいです。

20. 精神薄弱者相談員制度

昭和42年、厚生省は表記の相談員を置くことにし、全国で2000名、岡山県に40名を割当てて、福祉事務所に所属させることにしたのです。

この制度は、身体障害者相談員制度がすでに発足していたので、精薄を差別するなど、厚生省へ強く働きかけてやっと獲得した制度です。

県育成会は、この制度を利用して、育成会の県下全域への結成を図ろうと考えたのです。

そこで県と交渉して、国の方針より一步進めて、県下全市町村に相談員を置くことにし、割り当ての40名に県単独で54名を増員し、94名(12市・82町村)置いてもらうことにしたのです。

この交渉は難行したのですが、故糸賀一雄先生の応援もあってやっと実現したわけです。というのは、糸賀先生を、42年3月、備南荘が招いて講演会を開いたのですが、その講演の中で、先生は、県育成会の考え方を推称したので、列席の県関係の方が、その実現に努力されたのでした。糸賀先生はその年9月18日亡くなられたのでして因縁の深い先生を失い痛恨の情、ひとしおのものがああります。

そうしたいきさつから、県育成会は、相談員と特別な関係が結ばれ、その研修には責任をもって当ることになったのです。

相談員研修会の第1回は、43年9月29日市民会館で、第3回親の集いを兼ねて、関係機関の人々を招いて盛大に開催しました。この研修会で「精神薄弱者相談員連絡協議会」が結成され、会長に藤原律太氏を選び、事務は育成会で担当することになったのです。

それ以来、研修会は毎年2回、1回は全県で、1回は地区別で開いてきたのです。(48年からは県の委託事業)

また、育成会は、相談員研修のため「相談員の手引」を編集して配布し、毎月指導誌「手をつなぐ親たち」の無料配布もしてきたのです。

なお、活動費の増額運動も、たえず続けてきたので、50年には月1200円になっています。

人員は、最初は画一的に、各市町村1名を配当したのですが、翌年は、市は2~3名とし、その後漸次増員を図り、適正配置にもっていったのです。

現在岡山市17名、倉敷市11名、津山市4名、玉野市5名、笠岡市4名、総社市4名、他の市は3名、町村はすべて1名で計125名になっているのです。

育成会活動は、相談員を通じて、県下すみずみまでその認識が普及し、「地域ぐるみの活動」という念願達成に着々と近づいておるわけです。

現在、連絡協議会は解消して、昭和48年4月1日から県育成会の相談員部会となっており、相談員は、育成会費年200円を納入し、育成会の発展の面でも最先端で活動しているわけです。

こうした、育成会と相談員の一体的活動は、おそらく他にはその例はすくないと思います。

21. 岡山県特殊学級設置学校長協会

表記の会は、42年2月結成して、全国組織に加入したのです。

この会は、特殊教育関係の行政面の研究がおもな目的で、特殊教育研究会とともに、特殊教育の発展に重要な役割をはたしているのです。

そこで、育成会は、その結成と発展に協力して、当初から僅かですが助成金を出してきています。

22. 第8回精神薄弱教育全国大会岡山大会

この大会は、昭和44年11月14・15の両日、岡山市で開かれた全国大会で、全国から1400名の参加があったのです。

全国特殊教育連盟・県特殊教育研究会・特殊学級設置学校長協会などが主催で、育成会は主催ではなかったのですが、この大会に関心をもって、その運営に協力したのです。

全国の精薄教育関係の学者が、全部といってよいほど集ってきた大会で、精薄教育のメッカが岡山に出現したという感じでした。

この大会が、促進学級の特殊学級の正常化を促したことや、施設内特殊学級問題をはじめ取り組んだことをはじめ、特殊教育のいろいろな面で、その進展に尽した役割りは大きかったのです。

県育成会は、資金面と労力面で大会にできるだけの協力をしたのでした。

私は、この大会で、特殊教育に功績があったとのことで、ただ一人表彰を受け、晴がましい思いと、面はゆい感じをしたことが、いまでも印象に残っています。

23. 在宅重複障害児療育指導の会

この会は、第1回を、45年8月26～28日、湯郷温泉みまさか荘で、第2回は、46年9月12日、1日だけの会で岡山市福祉文化会館で、第3回は、47年8月28～30日、湯郷温泉みまさか荘で、第4回は、48年8月29～31日、玉野市玉野荘で、第5回は、49年8月26～28日、倉敷市山陽ハイツで、第6回は、50年8月16～18日、倉敷市山陽ハイツでと、毎年開いてきたのです。

第1回は、ある財団の寄付で、全国各ブロック別にこの会を開くことになり、中国ブロックの会を岡山県で引き受けたわけです。寄付金は、その使途が細く指定されていたので、指定に沿って会を運営したのでした。

準備委員会を組織して計画を練り、指導者の打合せ会・ボランティア研修会(4回)を開くなど、充分用意を整えて会を開きました。

中国ブロックの会なので、鳥取・島根・広島・山口にも案内をしたのですが、参加者は米子と鳥取から1名ずつあっただけであとは県内で、子ども24名、親たち24名、ボランティア25名、指導者25名、計98名で、みまさか荘全館借り切りで運営したのです。

旅行ははじめての子どもが多く、大変なよろこびで、親たちから来年もぜひ開いてもらいたいという要望があり、育成会としては、子どもたちに直接サービスのできる唯一の機会、この会の重要性の認識をしたので、第2回・3回と引続いて開くことを決意したのです。

第2回は、経費の援助がどこからもなかったもので、宿泊なしで、子ども17名、ボランティア25

名、指導者8名、家庭奉仕員3名、計70名の会を開いたのです。

第3回から、県がこの事業の重要性を認識し、県の委託事業として、その経費を大部分負担してくれるようになったので、2泊3日の会になったのです。

子ども30名、親たち30名、ボランティア30名、指導者23名、計113名で、みまさか荘で開いたのです。

第4回は、第3回と同じ規模で、県南からの参加者が多いので、その便を考えて玉野荘で開きました。

第5回・第6回は、県の委託費の増額があり、育成会予算の増もあり、子どもたちのいっそうの優遇を考えて、デラックスな山陽ハイツを会場に、第4回と同じ規模の会を開いたわけです。

盲精薄・聾精薄など、ほんとうは重症でありながら重症と認められないため、どこの施設にも受け入れてもらえない子どもがかなり残されているのです。また、施設の処遇が気に入らないため、家庭に残っている子どもたちもあるのです。そうした在宅の障害児がサービスを受ける唯一の機会がこの会なのです。この会に参加した子どもで、亡くなったものも何人かあるのです。そうした場合、親たちは、幸薄い子どもとともに、この会に参加したことが、せめてもの慰めになるとのことです。

われわれは、幸薄い子どもたちのためにこの会をいつまでも続けていきたいものです。参加について福祉関係機関のいっそうのご協力をお願いしたいのです。

24. 心身障害者対策基本法

この法律は、昭和45年5月21日、法律84号として公布されたのです。

精神薄弱と身体障害をいっしょに規定したので、身体障害の会から抵抗があったりして公布が遅れました。

心身障害者対策の理念を示したもので、これほどすばらしい法律は、おそらく世界に例がないのではないかと思います。

われわれは、この法律で規定された「地方対策協議会」を県・市町村に設置するよう運動をすすめ、この法律の空文化を防止せねばならないと考えるのです。50年2月現在で、岡山県・岡山市・赤坂町・山陽町・熊山町・倉敷市・鴨方町・真備町・北房町・八束村・湯原町・勝央町の12県市町村に条例で設置しています。

県育成会は、さっそく、この法律の手引書を作り各方面に配布したり、1部100円で買ってもらうたりして、そのPRにつとめてきたのです。

基本法が制定されて5年になりますが、社会の理解はいっこうに進まないものであり、福祉関係の人々さえ、この法律を忘れかけているのではないかという懸念さえあるのです。

この法律は、単に障害者の福祉を進めるためだけのものではなく、エコノミカルアニマルに墮落しようとする日本の将来を救うための教書でもあるわけです。

われわれは、この法律を、読み直し読み直しして、それが現実に守られるように、社会活動を続けていかねばならないと、決意を新たにする必要があるのではないのでしょうか。

25. 育成会とピンチホルダー

昭和44年度から、育成会は、ピンチホルダーの組立と販売の世話をはじめたのです。

ピンチホルダーの世話は、育成会の資金源になるのですが、育成会は、資金源としてよりも、その組立作業が、特殊学級や施設の作業に適しているのです。作業教育の推進という点にその意義を認め

めて、ピンチホルダーの世話をはじめたのです。

組立作業は、今日まで継続しておるのですが、頒布は、毎年ではうまくいかないで、中断しながら今日まで続いておるのです。

この世話は、業者と、作業場と、頒布先との間の仲介あっせんに骨が折れるのですが、作業教育と資金源のほかに、精薄理解のためのPRにおおいに役立っていると信じます。

26. 事務職員の交替

昭和46年4月、事務局長が、小松原次郎から坂本賢氏へ引継がれました。

当時、育成会は、30年の結成なので、15周年を過ぎたわけで、私も、70才を過ぎたので、事務局長交替の時期であると考えて、後継者探しに努めていたのです。さいわい、石井中学校を最後に公職を退いた同氏に引き受けてもらい、後継者を見出したことに自画自賛している始末です。

事務職員は、木下留夫氏(38年6月～41年6月)、金谷順子さん(41年7月～44年4月)、森安与志郎氏(44年5月～46年4月)、平松照世さん(46年5月～47年3月)、大谷善子さん(47年4月～48年3月)、片岡広美さん(48年4月～49年6月)、竹田啓子さん(49年6月～現在)と引き継がれてきたのです。

事務の方々に対しては、会の財政難から、ほんとうに僅かな給料しか差しあげられなかったし、会が法人でないため、身分の保障もできない始末で、半ばボランティアとして勤めていただいたわけで、会としては感謝にたえない次第です。

27. 福祉都市宣言と事務所の移転

いま、岡山市・倉敷市・笠岡市が全国で例のない福祉宣言都市なのです。

交通安全とか、環境衛生とか宣言都市はあっても、福祉宣言都市は残念ながらまだなかったのです。そこで、育成会は、43年岡山市と倉敷市に福祉宣言をするよう申入れて、それが受け入れられたのです。

福祉宣言をしたからには、それが空念仏に終わらないように裏付け施策をと申入れて、岡山市の場合は、いま育成会事務所のある福祉文化会館の建設になったわけです。

会館の建設に当っては、育成会は、市の関係者を案内して、神戸の福祉会館の見学に行ったり、設計図を出したり、いろいろ協力してきたのです。

46年4月、会館は、第1期工事を完了したので、8月に事務所を、相談所から会館内に移転したのです。

会館は、近代的な冷暖房付きで、付属設備もあり、事務所移転によって、育成会活動は、飛躍的に活発化したのです。そこで事務所移転を境に、この20年の歩みの記録は、第4章から第5章へと移っていくのです。

第4章は、桃十字運動・養護学校設置運動・精薄問題研究懇談会など夢をふくらませた活動が多かったのではないかと思います。それで、この間の育成会は、人間に例えると青年期に相当したのではないかと思うのです。

第5章 福祉文化会館時代（昭和46年～現在）〈活躍期〉

1. 第11会育成会中国大会

この大会は、昭和46年10月15・16日、津山市文化センターを中心に開かれ、参加者961名でした。

この大会の特色は、(1)相談員部会を新たに設けたこと。(2)部会がいままでは親の部会・学校教育部会・施設部会に別れていたのを、在宅者部会・学校部会・施設部会として、親をすべての部会に参加するようにしたことでした。

第1日15日(金)は、10時に開会・式典・表彰式・仲野専務理事の中央情勢報告があって昼食。

午後は、分科会を1時から5時まで開いたのです。

(1) 在宅者部会

会場、文化センター会議室、参加者184名。

「在宅の子を持つ親の苦悩を軽減するために親はどのようにしたらよいか」という主題で、在宅者の親は団結を強く、広くしていくこと。また、重度精薄児者対策の充実と改善を図ることについて研究協議したのです。

(2) 学校部会

会場、文化センター大ホール、参加者424名。

「社会人として自立させるために親はどのようにしたらよいか」という主題で、生活能力を高める指導はどうしたらよいか。進路指導の問題、入級促進の問題などについて研究協議しました。

(3) 施設部会

会場、文化センター中ホール、参加者271名。

「施設の近代化はどのように進めたらよいか」という主題で、家庭的なやすらぎを施設で味あわすためにはどうしたらよいか。就職のできる子どもの指導はどうしたらよいか。終生保護を要する子どもの指導はどうしたらよいかなどについて研究協議しました。

(4) 相談員部会

会場、津山保健センター、参加者82名。

「精神薄弱者相談員はどのように活動したらよいか」という主題で、地区内の精薄児の実態把握に努めること。相談員の研修をどうするか。相談員の待遇改善と増員の問題などについて研究協議しました。

(5) 全体会

第2日16日(土)、文化センター大ホールで9時開会、参加者961名。

9時～10時、部会報告と米子大会の決議事項の処理報告。

10時～11時45分 パネルディスカッション。

主題は「心身障害者対策基本法の具体化実践化」

パネラーは、仲野好雄・池田太郎・児玉俊夫・江草安彦・小若和子・牧野弘典

司会は、小松原次郎

主題が扱いにくい問題で、パネラーは、施設の経営や精薄対策について意見を述べる人が多く、主

題にそった発言が少かったので、フロアーから不満の声があったのです。

平素、基本法について研究を深め、その実践に努力しておかねばならないと痛感したのでした。

11時45分～12時、宣言決議・閉会

(6) 見学

第2日16日(土)の午後、バスを出して、津山みのり学園と誕生寺養護学校を見学しました。津山の親たちの努力の結晶の「みのり学園」には、強い感動を受け、わたくしたちも努力せねばと心に誓い、同志を誘って、もう一度見学に来たいといって帰った親たちもあったのです。

大会後の感想

- (1) この大会は、親たち中心の会として運営したので、いままで先生中心であった学校部会は、とまどいがあり、いままでのように先生中心の会にもどしてもらいたいという意見があったのですが、今回のやり方を今後も続けていきたいものです。そのためには育成会の強化が先決問題になります。
- (2) この大会は、津山の町ぐるみの大会で、宿の接待も手厚く好評でした。しかし、ここまでもっていきには、安井利彦大会事務局長をはじめ、大会関係の方々のお骨折は並大抵ではなかったにちがいないのです。
- (3) この大会のハイライトは、なんといっても、みのり学園の見学だったと思います。みのり学園を育てていただいた関係者の方々に衷心敬意を表します。

2. 津山みのり学園

大会で見学者に感動を与えた「みのり学園」は、場所は、津山市二宮999。正式名は、「精神薄弱児通園施設・精神薄弱者援護施設津山みのり学園」で、通園施設は定員30名。援護施設は定員95名。(更生30名、授産65名)

設立は、40年、開園式は6月6日。当日は、津山の名士のほとんど全員が、道の悪い山頂に造成された赤土の庭に集って、その誕生を祝福したのでした。

園長牧野弘典氏は、倉敷にあった青年師範の卒業。青年師範卒業生はみんな中学校に就職した中で、ただ一人小学校に就職。吉田三郎指導主事2係長が、六高からただ一人、教育学部小学校課程に入学したのと好一対かと思われるのです。このころから牧野さんの人柄に、何か引かれるものを感じたのは、私ばかりではないのです。特殊学級ができるとその担任になり、卒業生が中学校に行くと、それについて中学校に行って特殊学級の担任となり、中学校を卒業すると、そのあとの世話について心をくだし、苦勞を重ねて、学級担任のかたわら作りあげたのが、このみのり学園なのです。したがって学園は、卒業のない学園であり、いわばコロニーなのです。

こうした牧野さんの、ベスタロッチを思い出させる、ひたむきな子どもたちへの愛情は、親たちを動かさずにはおこななかったのです。山口弥三郎氏は、親の一人で、直情径行の実業家。牧野さんに共鳴して、みのり学園設立に東奔西走されたのです。この二人の日夜をわかたない活動に、親たちはもちろん、市民も協力を惜しまないようになったのであり、特に、津山朝日新聞・津山ライオンズクラブ・ロータリークラブなどの大きな協力があって、ついに40年開園にまでもっていったのです。こうした苦勞の結晶ともいべき学園なので、その誕生は市民あげてのよろこびであったのです。

「卒業のない学園、土に親しみ、太陽に親しむ教育」をモットーにして、もちろん無認可。自由契約でスタートしたのです。

（ だんだん経営を合理化し、施設の規模の拡大を図り、43年には通園施設としての認可。45年には、社会福祉法人としての認可。46年には、授産施設・更生施設としての認可を受け、その設備を充実して今日にいたったのです。

みのり学園を思い、牧野さん・山口さんそのほかの関係者に敬意を表するのですが、私は最大の敬意を牧野さんをささえて今日まで来た、牧野さんの奥さん牧野貞子さんに捧げたいのです。

3. 全日本育成会全国大会のこと

今年第24回大会が、10月7日・8日、山形市で開かれ、県育成会から57名が参加し、県育成会と関係の深い行事になったので、ここで、全国大会のことを記しておきます。

この大会は、第1回（27年）から第15回（41年）までは、総て東京で開かれたのです。

全日本育成会の役員会を兼ねて開かれ、第1日は、芋洗い会と称して、参加者が気楽に意見を述べあい、第2日は、午前中役員会、午後大会といったぐあいで、参加者は、東京の人々がおもて200人程度だったでしょう。県からは、全日本の理事・評議員が役員会の出席をかねて参加する程度で、県の育成会とは縁遠い感じのものだったのです。

36年からブロック大会が開かれ、それがだんだん盛大になっていったので、全国大会も地方で開ける見通しがたち、地方と東京と隔年で開くことになったのです。それで、第16回大会は、42年11月大阪で、第17回大会は東京で、第18回大会は44年11月名古屋で開いたのです。そうやってみると、地方大会に魅力があることがわかり、大会は、各ブロック持ち回りで開き、5年毎に東京で開くことに変更されたのです。

それで、第19回は、45年7月札幌で開き、県からの参加者25名でした。

第20回大会は、創立20周年大会なので、皇后さまをお招きして東京で開いたが、県からの参加者25名でした。

第21回大会は、47年12月、沖縄復帰を記念して那覇で開き、県からの参加26名。第22回大会は、48年11月、皇大神宮の遷宮を記念して津市で開き、県からの参加60名になり、参加者が年々増加したのです。

ブロック持回りは、近畿（大阪）・東海北陸（名古屋・津）・北海道（札幌）・九州（那覇）とすんで、残るのは、中四国・東北・関東甲信越となったので、第23回大会は、49年11月、萩で、第24回大会は、50年10月、山形で、第25回大会は、51年東京でということになっているのです。

萩の大会は中国大会を兼ねて開き、県育成会も主催者に加わり、責任をもって企画運営に当たったわけで、県からの参加者は115名という多数であったのです。大会の前に国鉄のストがあり、岡山から貸切りバスで参加し、苦勞も多く、思い出の多い大会で、岡山県は教育部会の運営全般を行ったのです。

今年の山形大会は遠くて不便な所にかかわらず県から57名という多数の参加があったのです。

このように、全国大会への参加が年々増加したことは、県育成会員の意識が、全国へ広がっていったことを物語るもので、県育成会のすばらしい発展と受けとめることができるのです。

4. 第2回アジア精神薄弱会議への協力

第2回アジア精神薄弱会議への参加と協力

昭和50年11月9日（日）～14日（金）までの6日間、東京都品川区高輪品川駅前、ホテル・パシフィックで開かれ、主催は日本精神薄弱者福祉連盟（全日本特殊教育研究連盟・全日本精神薄弱者育

成会・日本精神薄弱者愛護協会・日本精神薄弱研究協会・全国心身障害者雇用促進協会の五者で構成）とアジア精神薄弱者福祉連盟であって、「精神薄弱者の人権の保障」をテーマにかかげ、特別講演（米国ビジュア教授・西独ビッケル教授）全体会・分科会（教育、職業社会生活、予防と早期発見、職員養成、コミュニティ・オーガニゼーション、行動療法、診断と治療）現地研修など熱心な研究が行われた。参加者は、海外19ヶ国148人、国内430人、計578人。岡山県精神薄弱者育成会からは専務理事事務局長の坂本賢、相談員部会長藤原律太の両氏個人参加。なお特筆しておきたいことは、大会所要経費約6000万円に協力するため県育成会で資金カンパ（1口1000円）をお願いしたところ下記の方からそれぞれ篤志の寄付がありましたこと、この紙面をかりて感謝申し上げます。

岡山市・小松原次郎殿5000円 県立センター保護者代表・松田金蔵殿24000円 玉野市代表・合田恭子殿6000円 岡山市・児玉俊夫殿10000円 倉敷市・三宅一郎殿2000円 成羽町・斉藤玉一殿1000円 新見市・藤田保衛殿10000円 岡山市・小野太一殿10000円 岡山市・難波静雄殿2000円 倉敷市・板谷絹代殿6000円 津山市・影山太郎殿10000円 津山市育成会殿10000円 高梁市・東周平殿10000円 岡山市青桐会殿30000円 津山市・神谷娃子殿10000円 総社市手親会代表・山脇輝雄殿14000円 井原市・三宅宅志殿10000円 井原市・藤井忠夫殿10000円 井原市・妹尾美枝子殿10000円 井原市・石井敏夫殿10000円 井原市・仁城正夫殿10000円 笠岡市・山本惟殿30000円 都窪郡山手村・友野義雄殿10000円 岡山市影浦欣吉殿10000円 岡山市・木村公治殿20000円 岡山市・末広美人殿20000円 玉野市・山名正紘殿20000円 岡山市・角南芳正殿20000円 玉野市・近藤登殿20000円 上房郡賀陽町・難波安恵殿20000円 笠岡市・坪和花恵殿50000円 岡山市・大森隆殿20000円 岡山市・森藤悦子殿30000円 岡山市・栗原正殿50000円 岡山市・木南治之殿20000円 岡山市・岡本真理子殿20000円 津山市・山口弥三郎殿100000円 以上合計 148000円也

昭和50年7月4日アジア会議事務局一東京都港区六本木7-5-3

第2回アジア精神薄弱会議組織委員会事務局

会長 菅修殿宛完送いたしました。（県育成会事務局長 坂本賢）

5. 県総合社会福祉センター

昭和48年4月1日、岡山市平田に開設された総合社会福祉施設で、第1部と第2部に別れており、第1部は身障関係で、第2部が精薄関係で、第2部には、児童の居住施設わかさ園定員60名（中・軽度40、重度20）と、成人の居住施設あおば園定員110名（中軽度70、重度40）があります。

敷地内に、中央児童相談所が、柳町から移築され、精神薄弱者更生相談所と同じ建物の中にはいり、二つの相談所どうし、また、相談所とセンターの間が機能的に活動できるようになったわけです。

つぎに、このセンターができたいきさつを記しておきます。

「コロニー」が、各地にできたり、できかけていたので、県育成会も、県立コロニー設置促進運動をつづけており県もその気になり、昭和45年度予算にはコロニー調査費が計上され、コロニー設置に明るい見通しがたったのです。

ところが、調査の過程で、コロニーは、このセンターに衣換えしたようにも思われます。

これだけならわれわれは不満で、あくまでコロニーをとねばっているのです。

このセンターの意義について考えると、在来の福祉施設が、機能を発揮しやすいように場所的に統合

されたことと、社会のニーズに応じて、内容を変更したことにあって、何ら新施設ができたことにはなっていないのです。在来の由加学園定員100名が、便利な平田に、由加山頂からおりてきて、定員中度40名を、成人重度にまわして、在来の備南荘といっしょになって、「あおば園」となり、残りの60名のうち20名を重度にまわして、「わかくさ園」となっただけです。

センター内に授産施設が設けられ、また、養護学校・精薄研究所が設けられ、センターが、名前どおり、県内の各施設に対してセンター的役割を受けもつようになることを希望してやまないのです。

しかし、これとは別に長野知事の49年4月発表の岡山県総合福祉計画の実施計画にはコロニー建設が55年度までには完成することになっているが、これらをどうするのかこれからの問題であろうと思います。

6. 由加学園

昭和27年、県が設立した児童の居住施設で、定員50名の由加山寮という名前でスタートし、28年、由加学園と改称し、29年、定員120名に拡張し、後に入園児の減少にともなって定員を100名にし、90名にして、運営していたのです。開園以来の児童総数は454名年間平均22名。

場所は、最初、岡山市白石地区を予定していたのですが、地域住民の反対にあって、世間と隔離した由加山頂にもっていったのです。由加山では、子どもの社会性を育てることがむずかしいし、また、職員は、泊り込まねばならないので、その確保がむずかしいし、精薄の理解が進むにつれて、いわゆる「オーバーザヒル」方式が批判の対象になってきたのでついに県総合社会福祉センターにおりてくることになったのです。

ここで、いままで記録もれになっている施設のことを記しておきます。

7. ももぞの学園

岡山市粟井(元足守町)にあるコロニー的施設で、昭和40年から建設が進められ、41年末に建物の一部ができあがり、42年開園、43年、財団法人と児童居住施設の認可を受け、現在、児童施設定員70(内重度20)、成人授産施設50(居住30、通園20)でももぞの福祉園として運営されているのです。

次に設立のいきさつを記しておきます。

岡嶋清香さんは、昔の足守の山奉行の子孫で、いまも一族で広い山林を所有しているのです。

お子さんの「ももえさん」が障害児で、その教育のため、岡山市に居を移して、特殊学級へ、ももえさんを通わせていたのです。育成会創立当時の有力なメンバーで、「手をつなぐ親たち」にも詩や意見を投稿されたことがあります。

「土地は私が出すから、足守に施設を作って、ももえが生涯生活できる場所を作ってもらいたい。」という提案があり、それが新聞に出たため、いろいろな人が施設作りの計画をたてたのです。中には土地を食べ物にしようとするいかかわしい連中もいたわけです。

当時、中央児童相談所の児童福祉司室長であった奥山典雄氏は、職務のかたわら、情熱を傾け、夢を託して施設の設計に当り、いろいろな抵抗に耐えぬいて、その建設に成功したのです。それが、ももぞの学園で、ももえさんの名にちなんだ学園名なのです。

公的なものには見られない、何か夢がただよっている学園で、津山みのり学園と好一对の施設で、この二つの学園が将来コロニーとして大きく発展することを祈ってやまないのです。

学生ボランティアの学園建設への協力は、この施設独時のものがあり、また、周囲の人々の協力も

すばらしいものがあったわけで、県育成会は、この施設に、100万円近い異例の寄付をしたのです。佐々木緑郎弁護士を通じて、半ば指定的な寄付が育成会にあったので、それをそっくり学園に寄付したわけです。

8. 弘徳学園

岡山市網浜858にある児童の居住施設で、昭和24年10月、定員30名で開設した、県下で最初の精薄施設なのです。30年には定員70名に拡張し、45年4月には重度棟を完成し、いま、中軽度30、重度40の施設になっているのです。

もと、真言宗の上生院とよぶお寺だったのですが、岩本為雄住職が、もと少年収容保護施設であったのを精薄児施設に切り換え、令弟の岩本幹雄住職があとをつぎ、いま令息の岩本裕重氏が三代目としてあとをつぎ、お寺は廃業して、もっぱら施設の経営に当たられているのです。

9. 津山ひかり学園

津山市川崎にある、昭和36年3月の開園の児童の居住施設で社会福祉協議会の設立経営で、定員は、当初40名であったのですが、39年50名に、43年80名と拡張していったのです。

津山市の社会事業家清田寂坦氏が、当時、市社会福祉協議会会長として、その設立に当り、二木秀穂氏を園長に選んで開園したのです。長尾幹良氏が二木氏のあとを継ぎ、そのあと園長が代って後藤尠氏になり今日にいたっているのです。

10. 旭川あかしゃ園

昭和34年4月、自由契約の成人施設として、旭川荘内で発足したのです。

旭川学園は、児童施設なので、18才になれば退園せねばならないのです。ところが、18才がきても引続き施設保護のいる人たちが相当あるのです。しかし、当時は、成人施設がないため、どうしようもなかったので、そういう人の親たち6人が各自10万円づつ出しあって旭川荘内に寮を建て、旭川荘の協力を得て、自由契約施設としたのが「あかしゃ園」なのです。

その後、幼児部ができたのですが、それは「みどり学園」として49年に独立し、いまは成人部だけで、男子17名、女子7名の24名が在園しているのです。

長期在園が、ここの特徴で、開設以来16年在園の人もあるのです。

生涯教育をめざしており、男子10名、女子5名は旭川荘内の職場で働いており、そのほかの人も何等かの形で職業へ参加しておるのです。

こうした自由契約の生涯施設には、公的な性格の施設には見られないよさがあるのですが、保護者の負担が問題です。ドイツでは、ベートルなどこうした施設に対して国が総経費の6割を補助しているのです。これは、国と施設の信頼関係からくるものであり、日本も、官僚独善的な感覚を早くすてて、民間施設の自由な活動を、国が無条件に援助するという体制を作らなければなりません。

11. 旭川いずみ寮

昭和48年、旭川荘内に開設した成人更生施設で、定員は、中軽度40、重度30。

旭川荘には、これまで成人施設がないため、自由契約のあかしゃ園を設けたのですが、ここには、経済的制約ではいけない人が多いわけです。そこで社会のニードに迫られてこの成人施設ができたのです。

これで、旭川荘は、精薄者については、総ての年齢層と、総ての程度のものが居住できることになり、

コロニーとしての性格を整えてきました。

12. 井原こだま園

井原市高屋町のもと高屋第二小学校跡に、50年4月開園した成人授産施設で、定員は、居住30、通園20。経営は、井原市手をつなぐ親たちの会。

井原市教委・特殊教育研究会・市手親会が設立の推進に当たったのです。とくに前教育長の理事長矢吹隼太氏の活動を特筆しておきます。

13. 笠岡学園

昭和34年8月、笠岡市田頭に、定員30名で開設した県下で最初の通園施設です。44年5月笠岡市金浦746に移転改築し、50年に通園の授産施設定員20名を併設したのです。福祉法人笠岡市社会福祉事業会の経営です。

金浦中学校長毛利章一氏は、県下で最初の特殊学級を作るなど、教育界で先覚者的役割を演じていたのです。同氏の影響で、笠岡市には、通園施設設立を目的に、30年11月、県下で最初の育成会が結成され、募金活動を行って、この施設ができたわけです。

14. 総社学園

昭和44年4月、総社市井手999に開園した児童通園施設で、定員30名。総社市社会福祉協議会が市の委託を受けて経営しているのです。

この施設作りには、総社市の親たちが、山脇輝雄氏を中心に、熱烈な設立運動を展開して、市と県を動かして作ったのであり、地域育成会運動の成果として、この施設は高く評価されているのです。総社西中の特担後退職した村木愛子さんは、優れた指導者で、この学園の設計や指導に当り、この学園を優れた学園にしたたごの功労者で見のがせられません。

15. 旭川荘みどり学園

昭和49年4月、旭川荘で発足した児童通園施設で、定員30名。就学前の幼児を対象にして運営しておるのです。

児童施設・成人施設が設立されていく中で、幼児施設が取り残された形になったので、旭川荘は、未認可自由契約のあかしや園の中に45年から幼児部を設けて、幼児20名を2組に分けて、10名ずつ隔日保育をはじめたのです。

この幼児部が独立して社会福祉施設として認可をうけ、規模を拡大したのが、この「みどり学園」です。多くの希望者が押しかけているので、このような施設の増設が緊急な問題として望まれています。

16. 玉野市わかえの園

昭和48年10月、玉野市宇野2丁目に開設した幼児通園施設で、定員は幼児20名で、現在23名が通園しておるのです。

社会事業家川崎一氏が、この施設を、45年10月に開設し、毎週1回、幼児15～16名を集めて保育していたのを、正式に小規模通園事業通園施設として認可を受け、認可施設としての運営をはじめたのです。現在玉野市社会福祉協議会の経営で定員20名です。

17. 水島小ざくら園

昭和50年4月、倉敷市水島北幸町2-3に開設された幼児の母子通園施設で玉野市わかえの園と同様のもの、定員は20名。

母体は、小ざくら保育園で、この保育園が、市の経営委託を受けて運営しているのです。

18. 倉敷市老松保育園

老松保育園は、昭和50年2月、障害児保育事業の指定を受けて、障害幼児8名を一般幼児といっしょに保育しておるのです。これは厚生省の49年度新規事業の一つで4名について1人の保母8名で2人の保母の人件費を国と県と市町村が助成するものです。

19. 岡山市幼児クラブ

昭和49年4月から、市福祉文化会館で、市育成会主催で、毎週1回幼児クラブを開いて、お母さんといっしょに参加してもらって、専任指導者を委嘱して保育指導をしているのです。参加者は約10名です。元、岡大付属の特担安芸康江さんが根よく指導をつづけておられます。

20. 岡山市の作業訓練クラブなど

岡山市育成会は、福祉文化会館の障害者センターのフロアを使って、いろいろな活動をはじめたのですが、県育成会は、それを援助しておるのです。次にその活動について前に記した幼児クラブ以外のことを記しておきます。

(1) 手をつなぐ作業訓練クラブ

昭和46年に組織したクラブで、在宅の重度青年男女約10名が参加しており、5日制で、10時～15時まで、ピンチホルダーの組立てを中心に作業をしているのです。指導者の手当として、市から補助が出ております。指導は最初の年は母親が交替で、その後2ケ年間は東山中特担退職者の小松美恵子先生、現在は夜間短大学生の植木さんと母親宮本さんの補助で行っています。

(2) 手をつなぐ女子青年学級

昭和46年から、在宅の重度女子青年を対象に、毎週木曜日10時～15時開いているのです。参加者は5名程度で手芸・編もの・料理の指導やピンチホルダーの組立てをしており、指導にはお母さんたちが当っておるのです。

(3) 相談事業

毎週木曜日は、岡山市内の相談員46年・47年は榎野博子、48年は土居シズエ、49年は京林裕子、50年は山中佐多子各氏相談員1名づつ、事務所に詰めて、相談に当っておるのです。また、相談は随時受付けて、県育成会の事務局があたっています。

以上は継続している活動ですが、ほかに年によって計画が変わる活動があります。

(4) ちえおくれ児母親教室

昭和48年1月から児童相談所と県市育成会が共催で、毎月1回この教室を開いたものでした。参加者約30名で、子どもの養育問題・遊びの指導・進路指導などについて勉強しました。現在は県中児相単独で開催しており、倉敷・津山の児相も同様です。

(5) 家庭教育学級

昭和46年度は、手をつなぐ家庭教育学級と称し、47年度からは、市社会教育課の指定を受け、正式な家庭教育学級を開いているのです。規定通りの年20時間以上開講し、信楽学園の参観をとり入れたり、講師を囲んで、つっこんだ研究がなされているのです。参加約50名。

21. 重症心身障害児施設国立岡山療養所

昭和47年、早島の結核療養所の空きを利用して設けられた重症心身障害児施設で、定員80。(県

内60)

結核患者が半減した関係もあって、社会のニーズに応じて、この施設が作られたわけです。

これで重症施設は、児童院215名、療養所80名、計295名の定員になったわけですが、看護婦不足のため、ベッドはあっても、フル運転ができないのが問題です。

22. 倉敷市ふじ園

倉敷市立の授産場(通園)定員20名、通園バスの便もあります。

23. 施設の重度化と成人・幼児施設の増設

現在、精薄児の特殊学級は、小学校248学級、1708名。中学校160学級、1095名で、養護学校は3校317名となり、計3120名が学校教育を受けておるのです。うち施設内学級が290名あるので、学校で教育を受けておるのは2830名です。

このように特殊教育が普及したことによって、施設の役割に変化が生じたが、児童施設は入園児数が減少し、重度化していったのです。それにつれて定員の変更があり、現在定員総計は、中軽度290名、重度180名になったのです。

児童の中軽度の施設は定員減の情勢になったので、育成会は、幼児対策と成人対策に眼を向けて、その施設の増設を推進してきているのです。

そうしたことも影響して、近年幼児施設と成人施設が増設され、幼児通園施設5、園児数88になり、成人施設は、更生施設4、定員は、中軽160、重度70、授産施設6、定員は、通所120、居住105で、成人の定員合計は455名になったのです。

成人施設は、定員70の備南荘が全国にさきがけてできたものの、そのまま10年あまり放置されており、その間に他県の成人施設は著しい進展を見せ、人口のすくない鳥取県でさえ200名の定員になったのです。

われわれは何かしらもどかしさを覚えていたのですが、今日、定員455名となり、何かほっとした気持です。これには県民労部次長梶並角助氏外担当者の昼夜をとわぬ献身的な行政努力によるもので感謝せずにはおれません。

24. 施設保護者部会

施設側からの要望もあってこの会に施設保護者部会を46年4月1日から発足した。施設入所児者の健全なる育成を目的として、入所者の親を会員とするもので負担金1人年額50円を出して年数回代表者会を開いて施設相互間の親の親睦、連絡研修を重ねている。話しあいの結果必要ある場合は部会として当局に陳情も行なっている。

25. 施設利用保護者負担金

児童施設にいけば、保護者負担金が相当かかるのです。額は、収入で差がありますが、月1000円から3000円ぐらいの人が多いのです。特殊学級や養護学校にいけば、無料のうえに就学奨励費がでるのです。こうした処遇の差を解消するため、児童施設の保護者負担金の軽減運動を、育成会は何年も続けているのです。

昭和43年6月、こうした情勢の中で、厚生省は、児童施設を含めて、負担金の増額という暴挙をあえて行ったのです。所得による段階を設けたのですが、高額所得者は全額負担になり、児童の居住施設の場合、今まで最高17000円が42000円になったのでした。旭川学園には全額負担が4名おり、

2名は退園したのです。

成人施設は、負担金が合理的で、職員給与などを含む事務員は、公費負担で、食費などの事業費だけを保護者負担にすることになっており、当時12000円程度の負担だったのです。そこで、児童施設も成人施設並みにという運動をつづけたのです。

ところが、48年には、厚生省は、逆に成人施設の負担金を引きあげ、居住の施設は30000円に、通園の施設は17000円にしたのです。

48年の児童施設は、全額の場合、居住の53000円、通園27000円、重症87000円でした。

児童福祉法によれば、負担額は、知事に決定権があることになっており、措置費（施設の費用全額）の中から保護者負担額を差し引いた額（公費負担額）は国が8、県が2の割合で負担することになっておるのです。

そこで、厚生省が、全国統一的に負担金を決めるのは違法です。この点を追求すると、厚生省は、指導の意味で一応基準を示しただけで、決定は、知事にまかせてあるというのです。そこで、東京都など低負担にした県が何県かあるのです。そうすると厚生省は、低負担にした差額は全額県負担にせよというのです。これでは公費分は国8、県2負担という法律に違反するのです。

負担金問題は、大会毎にとりあげられる問題ですが、これを解決する方法は、保護者が結束して負担金を納めないことにし、法廷闘争に持ち込む以外はなさそうです。しかし、親たちはまだかくす気持があって、そこまで立ちあがるのは容易なことではないようです。

26. 各種の経済福祉制度

特別児童扶養手当法が、昭和39年9月1日から実施されたのをはじめ、各種の経済福祉制度が設けられ、年々金額が増額され、所得制限が緩和されてきたのです。ここには、途中の経過は省略して、昭昭50年現在の制度を列挙するに止めます。

(1) 医療費公費負担

重度の在宅者と精薄中度と身障の重複の在宅者は医療費が公費負担。

(2) 特別児童扶養手当

重度、月18000円。中度月12000円。

施設にはいっている人には支給されない。所得制限がある。

(3) 福祉手当

月額4000円。IQ20以下ぐらいで特別介護のいる重度の人を家庭で介護している保護者に支給。所得制限がある。また、岡山県では在宅児介護手当があって重度（手帳A）月2000円、身障1・2級で重度重複は月3000円。

(4) 障害者福祉年金

重度、月18000円。中度、月12000円。

成人に支給。施設にはいっていても支給。所得制限がある。

(5) 税の控除

所得税……重度、28万円。中軽度20万円。

住民税……重度、19万円。中軽度16万円。

相続税・贈与税についても控除がある。

自動車税・自動車取得税……非課税（重度と同一世帯の人が使用する場合）

(6) 扶養共済保険制度（岡山市は保険扶養制度）

保護者が、月1000円～1500円（年齢によって差がある）保険をかけておくと、保護者亡きあと、障害者に終生月2～3万円が支給される。

(7) 就学奨励費

養護学校・特殊学級に就学すると、次の経費が支給される。全額・半額・支給せずの3段階があるが、通学費は全員支給。

学校給食費・通学費（本人と付添人）・学用品購入費・修学旅行費・通学用品購入費・校外活動費
寄宿舍居住費（養護学校だけ）。

(8) 職場適応訓練制度

事業主に、月9000円の委託費。

訓練生に、月53000円程度の訓練手当。

普通6ヶ月、重度は、1ケ年まで延長可能。事業所に対して条件がある。

(9) 雇用奨励金制度

事業主に、月1万円（重度は12000円）を1ケ年支給。障害者を1.3%以上雇用した場合、1人について上記を支給。

(10) 職親制度

職親登録をした事業主に、委託生1人につき、月4000円の事務費を支払う。また里親制度があって里親に月4000円。

(11) NHK放送受信料免除

重度の世帯。市町村民税非課税世帯。

(12) 市町村の福祉年金

県内の大部分の約50市町村は、福祉年金条例を制定して、年1～3万円程度の年金を支給している。

(13) 生活保護

国民全員の生活人権を守る最終の福祉制度です。成人精薄者は、この制度を活用して、生活人権を守りましょう。

27. 精薄原因の調査

全日本育成会は、ある財団の協力で、精薄原因の調査にのり出したのです。親30000人対象の大変な仕事で、長い時間をかけて調査要項をまとめ、その要項にしたがって、都道府県育成会が調査を実施したのです。

昭和48年2月、県育成会は、関係者の打合せ会を何回か開いて、それを実施し、調査表800名分を集めて、全日本へ送付したのです。

県育成会は、その中から200名分を、地域・年齢・程度等を考慮して抽出し、原因を独自で調査し、その結果を会報22号で発表しました。

調査結果の概要を次に記しておきます。

精 薄 原 因

1.	難産	23%	6.	未熟児	5%
2.	熱病	17.5%	7.	器質脳障害	5%
3.	遺伝	13%	8.	母体の病虚弱	3.5%
4.	不明	9.5%	9.	その他(打撲・ダウン症・脳水腫・小頭症など)	16.5%
5.	近親結婚	7%			

この調査は、日本でははじめての調査で、調査方法やその処理に多くの疑問があるのですが、とにかく、調査を実施したこと自体が高く評価されるべきであり、原因について、その大要を知ることができたのです。また親はかくしたい気持ちをふみ越えて勇気を出して協力したことに教育的意義が多かったと思うのです。

28. 療育手帳

身体障害者には手帳が交付されて、鉄道運賃の割引などがなされているので、精薄者にも、手帳を交付して優遇措置を講じてもらいたいという考え方は、長い間の懸案だったのです。この問題に、まっ先に手をつけたのは東京都で、「愛の手帳」という名で、精薄者手帳を交付して、都営の地下鉄・バスなどの割引を実施したのです。しかし、手帳を受け取ってもらうのは容易ではなかったのです。

社会の精薄理解が進み、親のかくす気持ちも薄くなり、手帳を受け取ってもらえる見込みがたつたので、全日本育成会は、国に対して、手帳交付の運動を起し、国は、手帳交付に踏みきったのです。

昭和48年9月27日付で、厚生省は療育手帳制度の要綱を示し、都道府県は、これによって療育手帳制度を設けるようにとの通告を出したのです。

昭和49年1月、岡山県は、この制度を設けて、手帳の交付をはじめたのです。

鉄道運賃割引交渉もまとまっていないうし、県営や市営の交通機関はないし、手帳のメリットについて疑いを持たないわけではないのですが、(1)本人に対する一貫した相談と指導を行うために、(2)精薄者を確実に把握して、その対策をたてるために、(3)手当や年金を受けるとき、税金控除を申請するとき、その証明に使うためにと、考えてみれば、いまのメリットもかなりあるし、将来メリットがあるようにもっていかねばならないと考えられるのです。

そこで、将来の福祉対策進展のためということを主眼として、全員が、手帳の交付を、福祉事務所(町村は町村長)に申請して、その交付を受けてもらいたいのです。

現在交付を受けている人は、A級(重い人)児童556人、成人414。B級(軽い人)児童374、成人280。計1624名です。県下の手帳の該当者は、8000人と推定されるので、交付を受けている人は、まだ20%に過ぎないわけです。

29. 第16回育成会中国大会倉敷大会

昭和36年、岡山市で、その第1回を開いた中国大会は、第2回広島、第3回出雲、第4回宇部、第5回鳥取、第6回岡山、第7回広島、第8回松江、第9回下関、第10回米子、第11回津山、第12回尾道、第13回松江、第14回萩、第15回米子と、中国5県を回り持ちに毎年開いてきたのです。回る順序は、1回から5回までを、開催可能な県から順次開いていったのが、あとで順序として固定して、岡山→広島→鳥根→山口→鳥取→岡山の順になっているのです。

そこで、来51年度の第16回大会は、岡山県が当番で、倉敷市で開く予定で、いま、倉敷市の育

成会が中心になって、その準備をすすめておるところです。

倉敷市は、養護学校の移転改築が完成し、授産施設ふじ園があり、美観地区は観光ブームに乗っており、水島・鷺羽山は世間の注目を集めており、ホテルもデラックスなものが整い、会場は市民会館のすばらしいのがあり、大会条件は整っているの、きっと盛大な会になるものと期待しておるのです。

30. 吉備高原都市構想

賀陽町と加茂川町を中心に、旭川と高梁川の間の吉備高原に、福祉文化都市を作る構想がたてられ、15年計画で、完成することになっております。全国に例のない広大な計画であり、夢のような計画でもある、この計画の中に、われわれの抱いてきた福祉計画はほとんど包含されているのです。

障害者の村作りも考えられており、福祉大学や研究所・病院も計画されているのです。

財政難のおりから、この構想の実現にはいろいろな困難が予想されますが、われわれは、県民一丸となってこの構想の実現にまい進していきたい覚悟です。

第6章 今後の問題

ゴールを遠くに望めば数限りない問題があります。会報13号の、児玉会長の「福祉維新夢物語」を参考にして各自で考えて見る問題ではないかと思えます。

サブゴールを近くに設けて、問題を見つけ、その解決に努力していくのが現実的な方法ではないかと考え、そうした問題を次に挙げておきます。

- (1) 精薄の理解が社会に広まり、深まるように運動をすすめること。そのためには、
 - (a) 中学校・高等学校の社会科で、精薄問題を扱うよう文部省に働きかけること。
 - (b) 教員養成大学では、全学生に、特殊教育の単位を必修にするよう、文部省と大学に働きかけること。
 - (c) 1億総ボランティア運動を起して、一般社会人が、精薄者と接触する機会を多くすること。

- (2) 民主主義思想の普及徹底を図ることが、基本的には必要なことでしょう。

この問題は、社会に呼びかける前に、親たちが、子どもに代って、その人権を主張できるようになるための研修を積むことが必要かと考えられます。

- (3) 精薄研究態勢を作り強化していくこと。

精薄の原因・その能力の開発・その生涯等について理論的に、医学・心理学・教育学・ワーカーが提携して研究を進め、その結果を処遇の上に反映させるための技術研究を深めていかねばならぬと考えます。

そのためには

- (a) 県の総合社会福祉センター内に、施設職員研修所を設けて、施設職員の研修と精薄研究を兼ねて行う機関にすることが考えられるのです。
- (b) 県社会福祉協議会が世話をして、県下の精薄専門家を集めて、精薄研究協議会を組織し、2ヶ月に1回ぐらいの会を開いて研究を進めていくことも考えられるのです。
- (4) 養護学校を、総合社会福祉センターと高梁地区に設け、県下の総ての施設内特殊学級は、センター養護学校の分校にし、施設の教育と養護学校分校教育との機能的調和を図り研究を進めねばならないと思えます。
- (5) 親たちのニーズに応じて、授産施設の増設と、通勤寮の設置と、幼児通園施設増設の運動をすすめる

ことです。

授産施設は、中度を対象に職業訓練の目的のものと、重度を対象に、終生そこで働くためのものと2種類が必要です。

あ と が き

育成会の20年をふりかえって見ると、何か、愛児が育ってきたあとのように思えて、誕生・乳幼児期・少年期・青年期・活躍期などと、子どもの成長の段階をあてはめて見たわけです。こういうことは、老人のセンチメンタリズムではないかとも思っては、みるのです。

とにかく、誕生から今日まで、無事によく育ってくれたものと、誰れに対してともなく、ありがたい気持ちわいてくるのです。

成長とは、変と不変の統一だと、哲学はいいます。なるほど、日々、年々はあまり変わらない育成会も、20年の歳月を隔てて、その姿を眺めると大変な変わりようです。

精薄者の福祉についても同じことが言えるわけで、変わらないように見えて、また、大変な変わりようでもあるのです。

しかし、20年といえは、およそ一世代です。もっと変ってよいはずだとも考えられるのです。

200年前のルソーの人権思想が、まだ理解されないで、子どもを社会資源と見たり、子どもの教育を投資と考える人が多いため、精薄者の福祉と教育がその進展を妨げられているわけで、われわれは、人権思想を社会意識にまで高め、集団のイデオロギーとなって力を発揮するところまでもっていかなければ、真の教育福祉の進展は期待できないのではないのでしょうか。

そう考えると、今年の山形大会がその主テーマを、福祉の心としたのは、まことに当を得たテーマだったと思うのです。

躍進には思想の改革が大切です。そのためには若い人々の活動に期待することが大きいのです。

20周年記念誌としてこの歩みを記録したのも、われわれの歩んだ道が、今後の活動にすこしでも参考になればと念願しての業なのです。今年の11月9日～14日まで第2回アジア精神薄弱会議が東京で19ヶ国約600名参加のもとで開催され、アジア全体が手をつないで人権の保障を目標とし精神薄弱事業を発展させる機運になったことは新しい方向が示唆され、よろこびにたえません。

記録は、資料を集めて正確を期したのですが、思いちがいがあるかもしれません。お気付の方はご叱声ください。

個人名をのせるときは慎重を期したのですが、それでもご迷惑をかけているのではないかと気になります。お許してください。

最後に、育成会での私の担当部所については、私の下手な舵とりにもかかわらず、会の発展にご尽力をいただいた育成会の関係の皆さまと、県民の皆さまに厚く御礼申し上げます。

昭和50年11月4日

岡山県精神薄弱者育成会

副会長 小松原 次 郎

全日本育成会発行指導誌「手をつなぐ親たち」会員

購読者数(全日本育成会会員) 50. 12. 1現在

1. 岡山県育成会事務局扱分	330	9. 倉敷市玉島育成会扱分(特殊学級)	11
内訳 県下特殊学級 岡山市	47	10. 浅口郡育成会扱分(特殊学級・親その他)	27
郡部	108	11. 笠岡市桃十字会扱分(特殊学級)	21
個人直送(親・その他)	157	12. 井原市手をつなぐ親たちの会扱分(特殊学級)	17
総社学園(親)	7	13. 小田郡矢掛町精神薄弱者育成会扱分(特殊学級)	12
笠岡学園(親)	7	14. 総社市精神薄弱者育成会扱分(特殊学級)	9
児童院	2	15. 高梁市精神薄弱者育成会扱分(特殊学級)	10
みどり学園	1	16. 新見・阿哲精神薄弱者育成会扱分(特殊学級・親)	22
弘徳学園	1	17. 津山市精神薄弱者育成会扱分(特殊学級)	11
2. 岡山大学付属養護学校扱分(親)	87	18. 津山市みのり学園扱分(親)	87
3. 和气郡和气町育成会扱分(特殊学級)	10	19. 津山市ひかり学園扱分(親)	20
4. 備前市育成会扱分(特殊学級)	10	20. 久米郡柵原町心身障害児育成会扱分(特殊学級・親)	17
5. 赤磐郡山陽町育成会扱分(親その他学級)	12	21. 久米郡県立誕生寺養護学校扱分	87
6. 玉野市育成会扱分(特殊学級その他)	20		合計 915
7. 倉敷市育成会扱分(特殊学級・親その他)	82	※ 単位団体扱いは月10部以上, 全日本育成会	
8. 倉敷市児島育成会扱分(特殊学級)	14	から単位団体に直送します。	

岡山県下精神薄弱者育成会(親たちの会)現況

昭和50. 12. 1現在

1. 岡山県精神薄弱者育成会	18. 岡山市旭川荘いずみ寮保護者会
2. 岡山市精神薄弱者育成会	19. 岡山市弘徳学園保護者会
3. 岡山市西大寺心身障害児教育後援会	20. 岡山市ももぞの学園保護者会
4. 岡山市興除重症心身障害者を守る会(つぼみ会)	21. 岡山市岡山大学付属養護学校PTA
5. 岡山市青桐会	22. 御津郡御津町精神薄弱者育成会
6. 岡山市手をつなぐ作業訓練クラブ親の会	23. 赤磐郡吉井町精神薄弱者育成会
7. 岡山市手をつなぐ女子青年学級親の会	24. 赤磐郡赤坂町精神薄弱者育成会
8. 岡山市手をつなぐ幼児クラブ親の会	25. 赤磐郡山陽町精神薄弱児育成会
9. 岡山市在宅訪問学級親の会	26. 赤磐郡山陽町手をつなぐ親の会
10. 岡山市藤田精神薄弱者育成会	27. 赤磐郡瀬戸町精神薄弱者育成会
11. 岡山市益野手をつなぐ親の会	28. 赤磐郡熊山町精神薄弱者育成会
12. 岡山市県総合社会福祉センターわかくさ園保護者会	29. 和气郡和气町精神薄弱者育成会
13. 岡山市県総合社会福祉センターあおば園保護者会	30. 和气郡吉永町精神薄弱者育成会
14. 岡山市旭川荘児童院重症心身障害児を守る会	31. 備前市精神薄弱者育成会
15. 岡山市旭川荘あかしゃ園保護者会	32. 備前市三石精神薄弱者育成会
16. 岡山市旭川荘旭川学園保護者会	33. 備前市伊里精神薄弱者育成会
17. 岡山市旭川荘みどり学園保護者会	34. 邑久郡精神薄弱者育成会

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 35. 邑久郡邑久町心身障害者を守る会(ひまわり会) | 57. 小田郡矢掛町精神薄弱者育成会 |
| 36. 都窪郡国立岡山療養所重症心身障害児施設保護者会 | 58. 総社市精神薄弱者育成会 |
| 37. 児島郡灘崎町精神薄弱者育成会 | 59. 総社市手をつなぐ親の会 |
| 38. 玉野市精神薄弱者育成会 | 60. 総社市総社学園保護者会 |
| 39. 玉野市手をつなぐ親の会 | 61. 高梁市精神薄弱者育成会 |
| 40. 玉野市わかえの園保護者会 | 62. 高梁市手をつなぐ親の会 |
| 41. 倉敷市精神薄弱者育成会 | 63. 川上郡成羽町精神薄弱者育成会 |
| 42. 倉敷市手をつなぐ親の会 | 64. 川上郡川上町川上小学校特殊学級育成会 |
| 43. 倉敷市児島特殊学級育成会 | 65. 上房郡有漢町有漢東小学校特殊学級育成会 |
| 44. 倉敷市玉島精神薄弱者育成会 | 66. 新見・阿哲精神薄弱者育成会 |
| 45. 倉敷市ふじ園保護者会 | 67. 真庭郡湯原町精神薄弱者育成会 |
| 46. 倉敷市倉敷養護学校P T A | 68. 苫田郡鏡野町精神薄弱者育成会 |
| 47. 倉敷市小ざくら園保護者会 | 69. 苫田郡阿波村精神薄弱者育成会 |
| 48. 倉敷市老松保育園障害児保護者会 | 70. 苫田郡加茂町精神薄弱者育成会 |
| 49. 浅口郡精神薄弱者育成会 | 71. 津山市精神薄弱者育成会 |
| 50. 笠岡市桃十字会 | 72. 津山市みのり学園保護者会 |
| 51. 笠岡市手をつなぐ親の会 | 73. 津山市ひかり学園保護者会 |
| 52. 笠岡市笠岡学園保護者会 | 74. 津山市手をつなぐ父母の会 |
| 53. 井原市手をつなぐ親たちの会 | 75. 久米郡柵原町精神薄弱者育成会 |
| 54. 井原市父母の会 | 76. 久米郡県立誕生寺養護学校P T A |
| 55. 井原市こだま園保護者会 | 77. 久米郡県立誕生寺養護学校教育後援会 |
| 56. 後月郡手をつなぐ親たちの会 | |

以上

昭和45年8月でありましたか、小松原先生に招かれて、先生のお宅に伺いました。用件は「自分のあとをやってくれるように」という話でありました。

わたくしは、教育現場で県の特殊教育研究会や特殊学級設置学校長協会の責任者としてお世話をさせてもらったり、44年には全国特殊教育連盟の全国大会を岡山で開催させていただいたりして、特殊教育については関心をもっており、小松原先生からの依頼で育成会の役員の末席にはいたのですが、いざ育成会(親の会)の責任ある立場ということになると、とまどわざるを得なかったのです。

そこで先生との懇談をさらに深めていろいろとおたずねをしてみました。 「それはひと口には云えない、やってみればわかる」というような調子でした。先生のような学識経験豊かで、その上教え子たちが、わんさというほど政財界や教育界で活躍しておられてそれらの人たちの協力がある先生のお立場とはあまりにちがいきるので、どうしようか、こうしようかと思案をしたのです。

しかし小松原先生も70才を超えられているので、誰かがあとを引き受けなければ教育界の大先輩の先生に対して相すまないと思うと、わたくしのような浅学非才者であっても、すこしはお役に立つことがあるとしたら、これはわたくし自身にとってありがたいことであるのではないかと考えを整理して家内にも相談してみたところ、「それは是非させていただいたら」と賛成と激励をうけた格厚であったのです。ついに腹をきめて内諾の回答をし、会の役員会で正式に決定していただいたのです。ただ小松原先生に対しては失礼とは思いましたが、「わたくしが困ったときには是非おたすけを」という条件つきでしたが、よい年をして、このような気持であったことはわたくしの心中もお察し願いたいと思います。

いよいよ仕事をはじめましたが、何が何やらさっぱりわからないことばかりであったのでありますが、ただひとつ、このことだけはと思ったことがあります。それはわたくしの現職中、相当にわかりあってたすけあった同期生たちが、「育成会というのはなんのことか、わからない。」という質問で正直いってがっかりしたのです。自分自身よくわからなかったのが当然であるのですが、それにしても……。

精神薄弱者の福祉ということは、何しろ本人が立上って活動することに期待できないので、一般社会人の基盤が広くなければ、すくなくとも育成会の名前ぐらいはまづ誰にでも知ってもらわねば芽は出ないのではないかと、育たないのではないかと、該当の障害をもつ子どもの親たちだけでいくら叫んでも社会の協力はむずかしい。理解のある社会人が多ければ多いほどその頂点は高く、高福祉につながるのではないかと。……というのが、わたくしの根本の考えになったのです。

理解を得るということは並大抵のことではなく、まず、親の会自身がどんな働きがいののか、自力本願で果す役目は何か。また社会の理解を得る手だてはどうしたらよいのか、本人に変わって偏見の打破をはじめ、いろいろな処遇差別の撤廃等々……長年月を要することと思いますが、5年たった現在でも、この考えは変っていない信条です。

5年の間に高度経済成長も手つだって福祉福祉とさげられるようになり、当局の援護措置もだんだんと向上したり、施設づくりも数多くできましたが、結局、金や施設がありさえすれば福祉はできるものではなく、人々の愛情と理解と協力がなくては達成できないということになってきました。50年度の育成会中国大会でも全国大会でもこのことが大きく取りあげられてきました。社会人の福祉の心の水準が高くなるのが先決のようでもあります。現実にはそれを待っているわけにいかない緊急な問題が山積して、

